



発刊に寄せて

平成28年熊本地震から5年近くが経とうとしています。突然の惨事で最愛の方を失われた方々のお気持ちを思うと、今なお哀措の念に堪えません。

ここに改めまして、犠牲になられた方々とそのご遺族へ謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

発災直後から、今もなお復旧・復興にあたられている関係者の皆様方、ボランティアの皆様方、心のこもった支援物資のご提供や炊き出し、多大な義損金などのご支援・ご協力を賜りましたことに、衷心より深謝申し上げます。

顧みますと2016（平成28）年4月14日の前震に続く16日未明の本震は、震度6弱という誰もが経験したことのない激しい揺れが私たちの故郷を襲いました。停電で真っ暗闇の中、無我夢中で力を振り絞り倒壊寸前の住居から抜け出された方、引き続き襲ってくる強い余震を恐れ、着の身着のまま寒空の中、夜を過ごされた方、皆様方のご心労は計り知れないものがあったと推察します。

夜明けの空が白々となるにつれ被害の甚大さに驚愕。道路の寸断や上下水道の破損、停電、そして、多数の家屋の倒壊、山々や農地に入った地割れ、外輪壁の崩落、さらには、これまで幾多の災害と苦難を乗り越えてきた歴史のシンボルともいえる阿蘇神社の楼門や拝殿の倒壊等々、地震災害の恐怖を思い知らされました。

このような中、本市は発災直後から速や

かな復旧・復興を確実に進め、被災された方々が一日も早く普段の生活に戻れるよう生活再建などに全力で取り組んでまいりました。

その姿として、未来につながる国道57号北側復旧ルートと現道の国道57号、豊肥本線が全線開通しました。交通アクセスが飛躍的に進展したことは、命の道（市民生活、地域振興、農林畜産、観光・商工業など）として、併せて、「農」を含む大地の復活は、全てに活力を与え、力強い発展・躍進につながるものと確信しています。

こうした与えられた試練を風化させてはならず、発災から今日までの復旧・復興への取り組み状況、震災で直面した課題や脅威・恐怖から得た教訓を未来永劫にわたり次世代へ継承し、災害を未然に防ぐ指針として本記録誌を制作しました。

私達は、熊本地震の辛苦を決して忘れることなく、感謝を胸に刻み、これからも防災・減災、危機管理に全力で取り組み、安心・安全な阿蘇市を市民の皆様方と心を一つにつくってまいります。

結びに、本誌の制作にあたり、インタビュー取材や資料のご提供など多大なご協力をいただきました方々に御礼申し上げ、本誌が将来にわたり皆様方の防災・減災対策のお役に立つことを願い、発刊にあたっての挨拶といたします。

2021（令和3）年2月

阿蘇市長

佐藤義興

阿蘇市の
春



阿蘇市の
夏



阿蘇市の
秋



阿蘇市の
冬



かけがえのない故郷・阿蘇



2016年4月14日21時26分、静寂は破られた—

明日へつなぐ いのちとくらし

平成28年熊本地震「阿蘇市震災記録誌」

Contents

発刊に寄せて 阿蘇市長 佐藤義興

阿蘇市の春・夏・秋・冬

10 再生 復興の現在地

市道阿蘇西小学校黒川堤防線(的石)
市道乙姫甲賀無田1号線(狩尾1区)
市道狩尾萱原4号線(狩尾1区)
市道甲賀無田2号線(狩尾1区)
市道浜川宝泉2号線(内牧2区)
市道内牧幹線6号線(内牧1区)
市道内牧中央線(小里・内牧1区)
国道57号北側復旧ルート 黒川橋・赤水・的石

第1章「非日常は突然に ―写真で見る阿蘇市の被害状況―」

- 16 平成28(2016)年熊本地震の概要
・震度3以上の最大震度別地震回数
・避難者数
・熊本県内の被害状況(人的被害、住家被害状況、ライフライン被害、
罹災証明書の交付申請受付件数等の状況)
- 19 熊本地震タイムログ
- 22 写真で見る被害状況【一の宮エリア】
- 30 写真で見る被害状況【阿蘇エリア】
- 42 写真で見る被害状況【波野エリア】

第2章「残された記録と記憶 ―損害の実情と市民の証言―」

- 46 阿蘇市の被害状況
- 58 インタビュー① 山田真二さん／(公財)熊本YMCA中央センター館長
(当時の阿蘇キャンプ所長)
- 60 インタビュー② 梅野孝徳さん／当時の消防団長
- 62 インタビュー③ 作見千絵さん／当時の阿蘇西小学校校長
- 64 インタビュー④ 神保京子さん／阿蘇市地域婦人会会長
- 66 インタビュー⑤ 甲斐 豊さん／阿蘇医療センター病院長

第3章「歩き出す、一歩ずつ ―復旧・復興の歩みと未来への備え―」

- 70 復旧・復興の歩み
- 77 国道57号北側復旧ルート・現道の整備と復旧
- 80 JR豊肥本線の被害と復旧
- 83 阿蘇神社の被災と復興の進捗
- 86 いざという時に備えて(避難のポイント)
- 87 家庭の備蓄のすすめ
- 88 インタビュー⑥ 山本直樹さん／当時の阿蘇市的石区長
- 90 インタビュー⑦ 稲吉淳一さん／当時の阿蘇市観光協会会長、
阿蘇温泉観光旅館協同組合理事長
- 92 インタビュー⑧ 和田一彦／阿蘇市副市長(当時の総務部長)
高木 洋／阿蘇市総務部長(当時の総務課長)
- 94 寄稿① 稗田浩紀さん／福岡市道路下水道局建設部西部下水道課
- 96 寄稿② 直野将司さん／宮崎県日向市建設部市街地整備課
- 98 寄稿③ 安藤大河さん／明星大学 Freedom music 代表
- 99 畑野理美さん／明星大学ボランティアセンター
- 100 大和卓也さん 忍さん
- 104 中長期災害支援に係る宮崎県内自治体からの派遣職員

あとがき



再生

復興の現在地

発災直後

令和2年

市道阿蘇西小学校黒川堤防線
(的石)



市道乙姫甲賀無田1号線
(狩尾1区)



市道狩尾萱原4号線
(狩尾1区)



発災直後

令和2年

市道甲賀無田2号線
(狩尾1区)



市道浜川宝泉2号線
(内牧2区)



市道内牧幹線6号線
(内牧1区)



市道内牧中央線
(小里・内牧1区)



国道57号
北側復旧ルート



黒川橋

赤水

的石

	着工前	令和2年9月
黒川橋		
赤水		
的石		

第1章

非日常は突然に

—写真で見る阿蘇市の被害状況—



4月14・16日の激震は
市内のほぼ全域にわたり
被害をもたらした。
本章では、
熊本地震の発災当時に
撮影された被災写真をもとに、
住家、道路、田畑、
水道や電気など
生活インフラに
壊滅的な被害を与えた
地震の凄まじさを振り返る。

平成28(2016)年 熊本地震



山腹が崩壊し阿蘇大橋も落橋した



九州自動車道上に崩落した県道の陸橋



甚大な被害を受けた熊本城天守閣

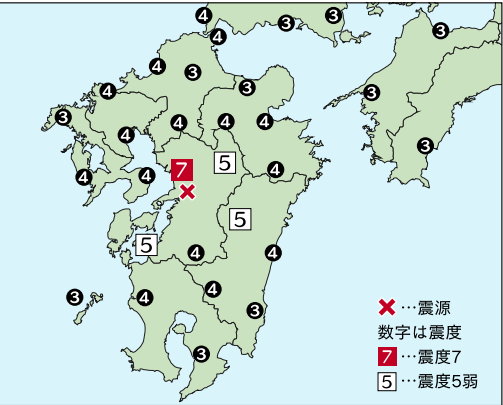


鉄筋コンクリート5階建ての宇土市役所も大きな被害を受けた

地震の概要

前震 4月14日 21時26分

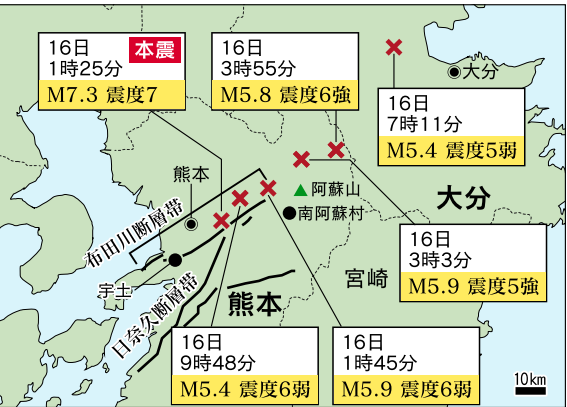
- 震央地名 熊本県熊本地方
- 発生場所 緯度経度 北緯32度44.5分、東経130度48.5分
深さ 深さ11km
- 規模(マグニチュード) 6.5
- 最大震度(熊本県益城町) 7
(阿蘇市) 5弱



前震時の各地域の主な震度(14日21時26分ごろ)

本震 4月16日 01時25分

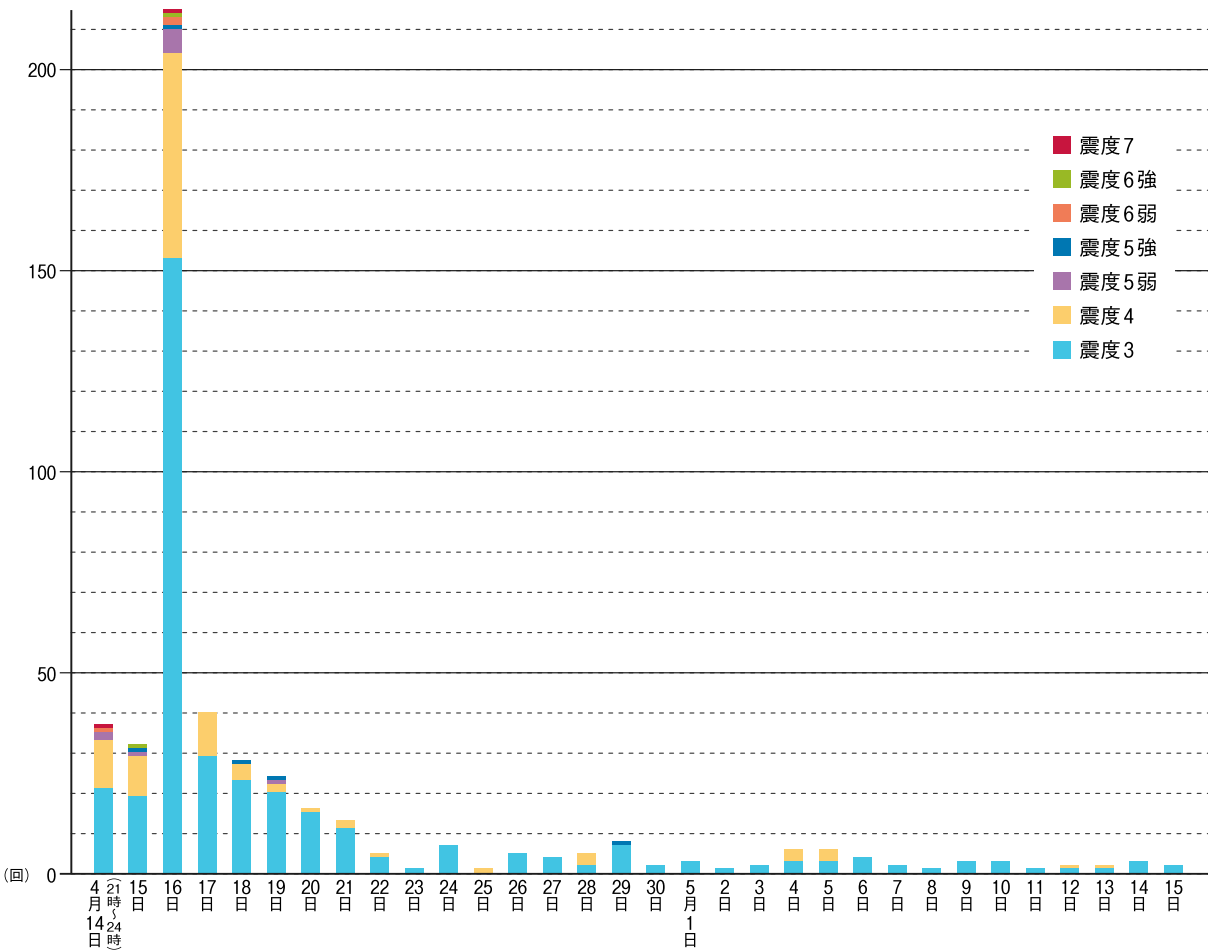
- 震央地名 熊本県熊本地方
- 発生場所 緯度経度 北緯32度45.2分、東経130度45.7分
深さ 深さ12km
- 規模(マグニチュード) 7.3
- 最大震度(熊本県益城町、西原村) 7
(阿蘇市) 6弱



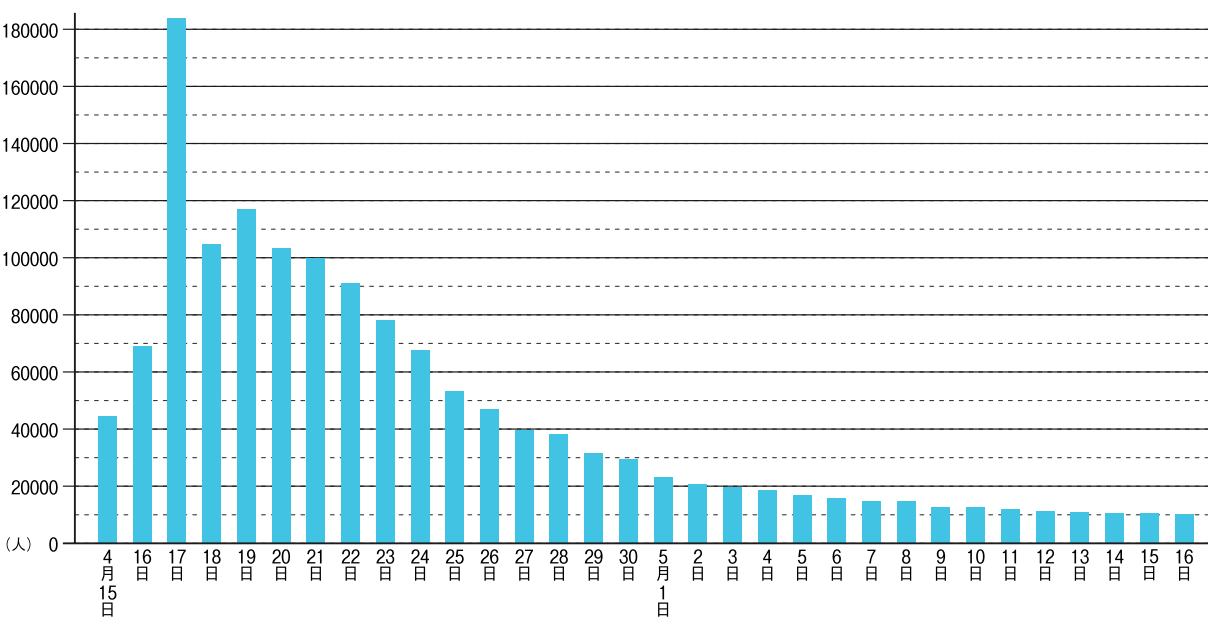
本震以降に発生した主な地震

※平成28年12月16日気象庁発表資料を基に作成

▼震度3以上の最大震度別地震回数(平成28年4月14日～5月15日)



▼避難者数(平成28年4月15日～5月16日)

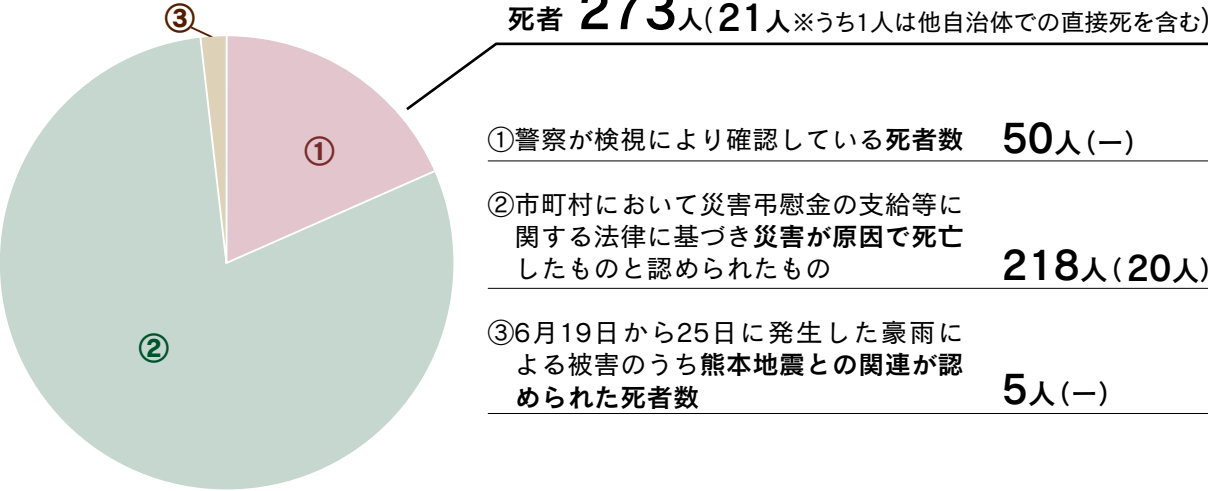


熊本県内の被害状況

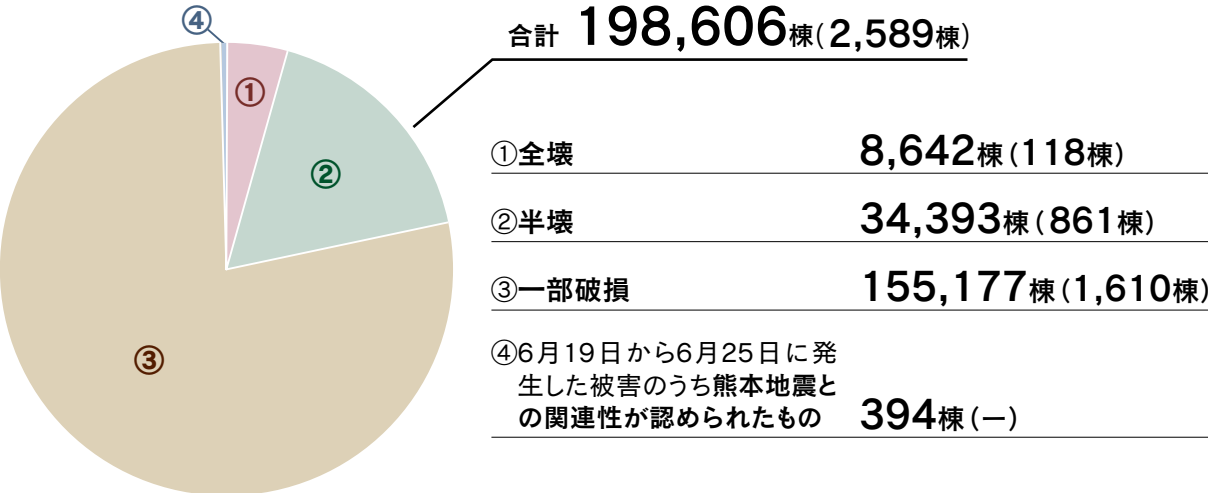
※熊本県「平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について」【第308報】より（ ）は阿蘇市の被害状況



人的被害



住家被害状況



ライフライン被害

※最大被害戸数

【停 電】4月14日:**16,700**戸／16日:**476,600**戸(15,800戸)(経済産業省調べ)

【ガス供給停止】**100,884**戸(一)(経済産業省調べ)

【断 水】県内21市町村 **432,457**戸(10,700戸)(厚生労働省調べ)



罹災証明書の交付申請受付件数等の状況 (令和2年12月11日現在)

依頼件数 40市町村 **214,554**件(2,589件)

交付件数 40市町村 **213,758**件(2,589件)

熊本地震 タイムログ

日	阿蘇市の動き	熊本地震の被害状況
4月 14日(木)	21:26 熊本地方を震源とする最大震度7の地震発生(阿蘇市で震度5弱) 21:45 阿蘇市災害対策本部を設置 21:45 全職員に参集メール配信 22:10 災害対策本部会議 23:00 災害対策本部会議 23:23 避難所開設(本庁、内牧支所、波野支所) 23:30 管内で道路通行止め4カ所 阿蘇青少年交流の家付近で土砂崩れ 23:50 自衛隊到着	21:26 前震 マグニチュード6.5 最大震度7の地震発生(後日、気象庁が前震と発表) 21:58 熊本市中央区下通でビルの外壁が散乱 22:07 熊本県熊本地方に震度6弱の余震 22:40 蒲島郁夫県知事が自衛隊に災害派遣を要請 23:00 熊本城で櫓方門脇の石垣が崩れているのが見つかる 23:20 政府が地震非常災害対策本部の第1回本部会議
15日(金)	自主避難所開設(3カ所) 0:00 災害対策本部会議 1:00 災害対策本部会議 2:30 災害対策本部会議 7:00 災害対策本部会議 7:20 各区長へ被害状況確認 管内被害状況の確認 情報収集 8:55 避難所閉鎖	0:03 熊本県熊本地方に震度6強の余震。益城町役場前の避難者から悲鳴 3:46 崩れ落ちた住宅から生後8カ月の赤ちゃん救出 6:27 県警が「9人の死亡を確認」と発表 6:43 熊本城天守閣の屋根瓦が崩れているのを上空のヘリから確認 10:30 気象庁が「平成28年(2016年)熊本地震」と命名したと発表 11:30 熊本市が緊急節水警報 22時すぎ 益城町の担当者が報道陣に向け現状報告。「21時時点で、町内7カ所の避難所に1890人以上が避難していると把握している」
16日(土)	1:25 阿蘇市で震度6弱を記録 市内のほぼ全域で停電発生 市職員自主参集 防災行政無線による避難の呼びかけ 市役所庁舎前に災害対策本部を設置 情報収集 3:03 阿蘇市で震度5強の地震 3:40 自衛隊派遣要請 3:55 阿蘇市で震度5強の地震 4:00 熊本県に先遣隊の派遣要請 4:50 市内各所から被害報告続々 夜明けとともに地区ごとに職員を班編成し、管内の被害状況を確認(調査) 5:39 大津営業所からの送電で7600戸が停電との報告 6:00 災害対策本部会議 9:00 災害対策本部会議	1:25 本震 マグニチュード7.3 南阿蘇村や菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、熊本市で震度6強の地震(後日、益城町と西原村で震度7と判明) 1:25 南阿蘇村の女性(当時60歳)が同村の黒川に架かる阿蘇大橋が崩れるのを目撃 1:25 宇土市役所が半壊 1:30 菊池市が市内全域の1万8688世帯に避難指示 1:45 熊本県熊本地方に震度6弱の余震 2:20 俵山トンネル崩落との情報 2:40 西原村小森で3人生き埋めとの情報 3:55 熊本県阿蘇地方に震度6強の余震 4:39 八代市松崎町のアパート火災で死者1人を確認 4:50 南阿蘇村河陽地区で「多数の家屋倒壊やがけ崩れで複数が生き埋めになっているもよう」との情報 4:55 西原村の大切畑ダム堤防から大量に漏水し、村が住民に避難指示 5:50 嘉島町で家屋全壊が相次ぎ、2人が心肺停止 6:30 八代市松江城町の八代城跡の石垣が高さ約3メートル、幅約2メートルにわたり崩れているのを市職員が発見 7:30 気象庁は会見で「16日午前1時25分発生の地震が、今回の一連の地震活動の本震」と発表 9:48 熊本県熊本地方に震度6弱の余震 11:40 石垣の崩壊が相次いだ熊本城。飯田丸五階櫓は今にもずり落ちそうな状態

日	阿蘇市の動き	熊本地震の被害状況
4月 16日(土)	14:00 指定避難所開設(一の宮小・内牧支所・農村環境改善センター・阿蘇西小・波野保健福祉センター・阿蘇中) 各避難所および医療機関への給水開始	12:50 断水が続く熊本市で、市役所前に給水車
	16:41 避難勧告(15地区／古城4区、古城7区、片隅、車帰、狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区、跡ヶ瀬、的石、小池、小倉、西小倉、山田、原の口、鷲の石 避難所／一の宮中、阿蘇中、阿蘇小、阿蘇西小、農村環境改善センター、波野保健福祉センター)	15:45 八代市などで避難勧告
	17:00 災害対策本部会議	
	18:09 避難勧告(西小園)	
	18:32 暴風警報発表	
	19:57 避難勧告(18地区／古城1区、古城2区、古城3の1区、古城3の2区、古城5の1区、古城5の2区、古城6区、古閑、神石、馬場、豆札、福岡、内牧1区、内牧5区、南宮原、湯浦、西湯浦、折戸)	
	20:00 本庁をはじめ、市内13カ所に高圧発電機車配置	20:55 県警によると、新たに32人の死亡を確認。14日夜以降の死者は計41人に
	21:30 大雨警報発表(暴風警報継続)	
17日(日)	6:10 大雨警報解除(暴風警報解除) 自衛隊による指定避難所などへの給水開始(5月10日まで)	朝までに県内の避難者は855カ所で約18万3000人
	9:00 災害対策本部会議 ※以降、4月17日から5月12日まで1日2回(9時と17時)災害対策本部会議を開催。5月12日以降は1日1回開催 管内の被害状況調査	
	自衛隊による指定避難所などへの配食開始(5月2日まで)	
	15:00 全ての避難勧告解除	18時前 南阿蘇村立野の土砂崩れ現場から救助した女性1人の死亡確認
	17:00 災害対策本部会議 保育園・幼稚園の臨時休園(18日～20日)を決定	21時現在 マグニチュード3.5以上の余震発生回数が2004年の新潟県中越地震を上回り過去最多に
	18日(月)	
	12:00 二重峠から大津町までの迂回路(ミルクロード)が通行可能になる	
18日(月)	20:41 阿蘇市で震度5強の地震	20:41 産山村で震度5強、南阿蘇村などで震度5弱
	23:27 避難指示(4地区／西小園、西湯浦、湯浦、南宮原)	南阿蘇村で2人の死亡を確認。14日以降の県内の死者は計44人に 車中泊していた熊本市の50代女性がエコノミークラス症候群で死亡 米軍のオスプレイ2機が南阿蘇村に救援物資輸送。初の災害支援
19日(火)	7:42 避難勧告(5地区／古城1区、古城2区、古城3の1区、古城3の2区、古城4区)	南阿蘇村で新たに3人の死亡確認。14日以降の県内の死者は計47人に
	9:00 災害ごみ仮置き場設置(未来館横、阿蘇体育館横、阿蘇畜協跡地、波野グラウンド)	熊本空港で国内線の運航を一部再開
	14:50 避難勧告(5地区／古城5の1区、古城5の2区、古城6区、古城7区、片隅)	17:52 八代市で震度5強の余震
20日(水)	8:00 避難指示区域(西小園、西湯浦、湯浦、南宮原)の一時立ち入り許可 保育園・幼稚園の23日まで全園休園延長を決定	南阿蘇村で1人の死亡を確認、死者は計48人に 九州新幹線は新水俣―鹿児島中央間で6日ぶりに運転再開
	19:10 高圧発電機車により阿蘇山上を除き停電解消	
21日(木)	3:08 暴風警報発表	14日の前震から1週間。県内に強雨、一時、益城町などで計11万7287世帯・29万4446人に避難指示や勧告
	8:01 大雨警報発表	
	9:50 避難勧告(6地区／狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区、車帰、跡ヶ瀬、的石)	

日	阿蘇市の動き	熊本地震の被害状況
4月 21日(木)	10:23 洪水警報発表	JR九州が鹿児島本線熊本―八代間の運行を再開。熊本―福岡間を結ぶ高速バス「ひのくに号」も
	10:53 避難所の開設(坂梨体育館)	
	11:20 避難勧告(2地区／宇土、折戸)	
	13:22 避難指示(1地区／車帰)	
	13:46 避難指示(3地区／内牧5区、宇土、折戸)	
	14:14 避難指示(5地区／狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区、跡ヶ瀬、的石)	
	15:36 避難勧告(1地区／鷲の石)	
	15:53 暴風警報解除、洪水警報解除	
22日(金)	18:45 大雨警報解除	県のまとめによると、県内の被災家屋は1万棟超
	9:30 避難指示の全区を避難勧告に引き下げ(13地区／西小園、西湯浦、湯浦、南宮原、車帰、内牧5区、宇土、折戸、狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区、跡ヶ瀬、的石)	
	12:00 国道57号迂回路のミルクロードが全線開通 避難勧告の継続(24地区／古城1区、古城2区、古城3の1区、古城3の2区、古城4区、古城5の1区、古城5の2区、古城6区、古城7区、片隅、鷲の石、西小園、西湯浦、湯浦、南宮原、宇土、折戸、内牧5区、狩尾1区、狩尾2区、狩尾3区、跡ヶ瀬、的石、車帰)	
23日(土)	避難勧告の継続(前日からの24地区)	九州新幹線が博多―熊本間の運転を9日ぶりに再開 安倍晋三首相(当時)が益城町や南阿蘇村の被災地を視察
24日(日)		九州新幹線の脱線車両の撤去完了
25日(月)	一部を除き保育園・幼稚園が再開	南阿蘇村で1遺体発見、死者は計49人に。震災関連死も13人
		熊本市で北区植木町の田底小が11日ぶりに再開 熊本地震の激甚災害指定を閣議決定
26日(火)	9:00 阿蘇市災害ボランティアセンターを開設。初日は約80人のボランティアが活動	南阿蘇鉄道が被災状況を調査、線路や橋りょうの復旧費用として30億～50億円かかると試算
27日(水)	市などへの送電線の仮復旧作業が完了。翌28日に市内全域に送電を開始	県災害対策本部は県内の一部損壊を含む被災家屋が約2万7000棟に上ると発表
	波野小・中が再開	14日の前震以降、震度1以上の地震は20時現在で964回に 九州新幹線は熊本―新水俣間の運転を再開、13日ぶりに全線復旧
28日(木)	15:00 市内の一部に発令されていた避難勧告を全て解除	14日の前震から2週間。死者49人、関連死16人、行方不明者1人、負傷者1491人、住宅被害3万棟超、避難者3万3600人(以上13時半現在)。震度1以上の地震は2959回
30日(土)	19:00 阿蘇山上の停電解消(市内全域停電解消)	
5月 3日(火)	災害ボランティアセンターを閉所、通常ボランティアセンターへ移行	
7日(土)	上水道の断水解消	
8日(日)	災害ごみ仮置き場追加設置(農村公園あびか)	
12日(木)	自衛隊活動終了	
10日～13日 被災者生活再建支援総合窓口を開設(阿蘇会場)		
16日～18日 被災者生活再建支援総合窓口を開設(一の宮会場)		
19日～6月17日 被災者生活再建支援総合窓口を開設(市役所ロビー)		
18日～ 罹災証明書等の発行(市役所)		

参考資料：気象庁「平成28年(2016年)熊本地震の関連情報」 熊本県「平成28年熊本地震に関する災害対策本部会議資料」『平成28年熊本地震 発生から2週間の記録』『平成28年熊本地震 1カ月の記録』(共に2016年発行、熊本日日新聞社)

写真で見る被害状況

一の宮エリア



崩れた屋根で車が破損(中通)



崩壊した阿蘇神社の楼門



倒れた灯籠(国造神社)



倒れた玉垣(国造神社)



倒壊した楼門(拝殿側から)



倒壊した家屋(宮地)



1階部分が変形した店舗(宮地)



倒れたブロック塀(古城)



石垣ごと崩れ落ちたブロック塀(古城)



崩れたブロック塀(古城)



倒れたブロック塀(宮地)



崩落した石垣(中通)



剥がれた瓦(古城)



陥没した歩道(宮地)



外壁の剥がれた民家(中通)



段差ができた片隅橋(中通)



1階部分がつぶれた民家(中通)



根元から倒れたブロック塀(中通)



崩れたブロック塀(古城)



倒れたブロック塀(宮地)



大きく傾いた納屋(中通)



崩壊した納屋(中通)



崩壊した納屋(中通)



崩壊した納屋(中通)



土砂崩れ(中通)

写真で見る被害状況

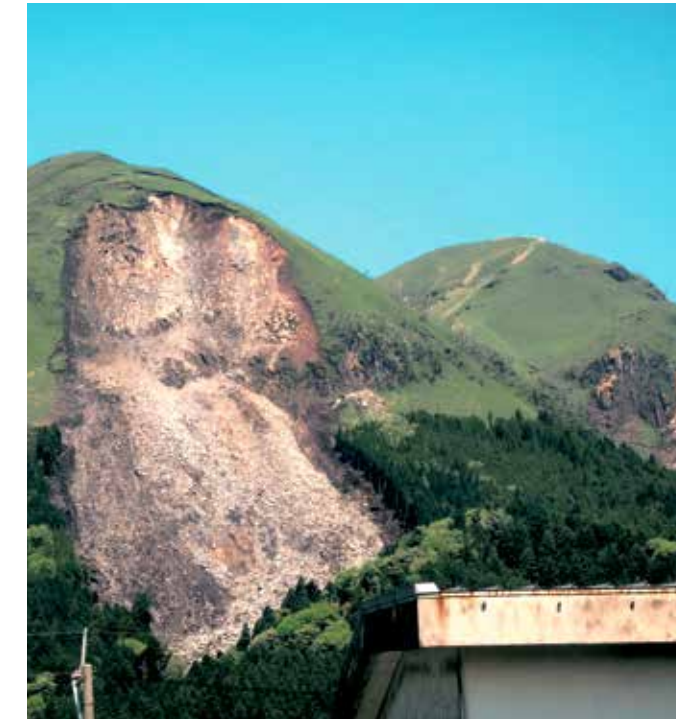
阿蘇エリア



大規模な斜面崩壊(狩尾)



土砂崩れ(内牧)



大規模な斜面崩壊(狩尾)



かぶと岩展望所



大きな亀裂が入った
かぶと岩展望所

崩落した阿蘇登山道路(草千里近く)



杵島岳の斜面崩壊(阿蘇登山道路から)



崩落した阿蘇登山道路(草千里近く)



広範囲にわたるがけ崩れが起きた
市道狩尾幹線



崩落し通行止めが続く市道狩尾幹線、
通称「ラピュタの道(天空の道)」



広範囲に及んだ農地の地割れ(狩尾)



災害ごみ仮置き場となった阿蘇体育館



大きな段差が生じた農道(赤水)



損傷したため池の堤体(車帰)



帯状の陥没が発生した農地(的石)



農地の大きな陥没により作付にも影響が及んだ



農地の陥没(狩尾)



道路に崩れ落ちた瓦(狩尾)



道路の亀裂に落ちた車(的石)



傾いた小屋(狩尾)



崩壊した民家(車帰)



崩壊した民家(車帰)



崩壊した納屋(車帰)



崩壊した民家(車帰)

県道内牧停車場線



写真で見る被害状況

波野エリア



山肌からの巨大な落石(小園)



道路の亀裂(小園)



崩れた畦(小園)



第2章

残された記録と記憶

— 損害の実情と市民の証言 —

狩尾、跡ヶ瀬地区

住み慣れた自宅の損壊、
市民の心のよりどころである
阿蘇神社の被災、
生活インフラが復旧しない中で
余震に身構え、
緊張を強いられた避難生活。
本章では、
震災から5年近くを経た今、
災害記録と
人々の証言とともに
地震の記憶を伝える。

阿蘇市の被害状況

熊本県に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震。4月14日の前震に続き、16日には最大震度7の本震が故郷・熊本の景色を一変させた。

阿蘇市でも、14日の前震時には震度5弱の強震に見舞われ、16日の本震時には震度6弱の烈震に襲われたことにより、21人（うち1人は他自治体での直接死を含む）の尊い命が奪われ、負傷者は107人（うち重症者9人、軽症者98人）に上った。震度5クラスの大きな余震が幾度となく襲い、家屋や山腹崩壊、道路・橋りょうの寸断、停電や断水が相次いだ。加えて、阿蘇市全エリアで電話が一時つながりにくくなり、被害情報収集の遅れや混乱が生じた。

阿蘇市役所では前震・本震時ともに全職員が緊急参集し、情報収集や避難者対応などにあたり、本庁舎玄関前に災害対策本部を立ち上げた。また、防災行政無線を使い市民に屋外の安全な場所への避難を呼び掛け、職員は市役所への緊急参集の道すがら、自ら居住する地域の道路状況を確認することで、避難所までの安全なルートの確保を急いだ。ちなみに、防災行政無線の使用は「市役所がきちんと機能している」ことを市中に伝えることによって、市民に安心感を持ってもらえるようにとの意図も含まれていた。

激動の一夜が明け、辺りが白み始めると、地震の凄まじさを物語る被害の全容が徐々に明らかになってきた。災害対策本部に寄せられる被害の情報は予想を遥かに超え、膨大な件数に達した。阿蘇山上付近の県道阿蘇吉田線はアスファルトの道路がめくれ上がり、原形をとどめないほどに崩落。国の名勝および天然記念物に指定されている米塚は、山肌の

各所に亀裂が入った。狩尾地区や跡ヶ瀬地区の農地には断層と思われる地表のずれが発生し、深さ最大3メートルの亀裂や幅30メートルの陥没が生じるなど、大きな爪痕を残した。かぶと岩展望所はあずまの柱が傾き、山の土肌が痛々しい剥き出しの状態に。波野小園地区では直径1メートルを超える巨岩が落下し道路をふさいだ。

阿蘇市民にとって最大の衝撃は、心のよりどころであり生活の中心である阿蘇神社の変わり果てた姿である。「日本三大楼門」の楼門や拝殿が壊滅的な被害を受けた光景は、受け入れがたいほどの深刻さを呈していた。「阿蘇神社が私たちの身代わりになってくれた」と人々は口々にしたもの、その後の復旧・復興への道が険しいものになるということは誰の目にも明らかだった。



楼門や拝殿が崩壊した阿蘇神社



狩尾地区では地表のずれが発生



アスファルトが剥がれ落ちた阿蘇登山道路(県道111号)

住家被害

震度5弱と震度6弱、そして震度5レベルの余震に幾度となく襲われた阿蘇市。激震は住み慣れた我が家に容赦なく襲いかかり、被害を受けた住家は2589棟に上った。内訳は全壊118棟、大規模半壊96棟、半壊765棟、一部損壊1610棟（罹災証明の発行件数に基づく数字。家屋被害調査は平成29年5月31日をもって終了）。事業所用被災証明書は335件に及び、また、住家以外の被災証明書は、1933件を発行した。

5月30日から翌年3月31日までの公費解体申請期間中、解体・撤去申請件数は635件、住宅・納屋等解体件数は900棟となっている。



崩壊した民家(車庫)

(表1)住家被害(罹災証明の発行件数)

※家屋被害調査は平成29年5月31日をもって終了

① 全壊	118棟
② 大規模半壊	96棟
③ 半壊	765棟
④ 一部損壊	1,610棟
合 計	2,589棟

※住家以外(まちづくり課の罹災証明件数) 335件
被災証明(総務課及び各支所発行) 1,933件

道路・橋りょう・河川の被害

道路や河川など土木関係は熊本地震での被災に加え、6月18日から7月5日までの長期にわたる豪雨がさらなる追い打ちをかけた。

地震による被害は、道路関係が仙酔峡線や木落線の法面崩落など158カ所、被害総額は11億円を超えた。また新橋や新花原橋など橋りょうの被害が20カ所（被害総額8億2000万円超）、草原川、榊川などの河川被害は58カ所（被害総額6億9000万円超）に及んだ。

地震により地盤が弱くなっていた地域でさらなる土木被害を招いたのが、梅雨期の大雨である。活発化した梅雨前線により大量の雨が降り注ぎ、道路・河川合わせての被害は5カ所1500万円を超えた。



崩落した市道仙酔峡線



周辺の農地と合わせて陥没した市道阿蘇西小学校黒川堤防線

(表2) 道路・橋りょう・河川の被害

○4月14～16日 平成28年熊本地震

区 分	箇所数	被害額
①道路災害	158カ所	1,188,332千円 (仙酔峡線、木落線他)
②橋りょう災害	20カ所	825,586千円 (新橋・新花原橋他)
③河川災害	58カ所	691,066千円 (草原川、榊川他)
合 計	236カ所	2,704,984千円

○6月18～7月5日 平成28年梅雨前線豪雨災害

区 分	箇所数	被害額
①道路災害	3カ所	5,922千円 (東湯浦1号線、下立塚松ヶ迫線、高木橋四ツ堀線)
②橋りょう災害	0カ所	
③河川災害	2カ所	9,457千円 (水洗川、石の前川)
合 計	5カ所	15,379千円

電気・上下水道の被害

熊本地震は、阿蘇市内の電気や水道などのライフラインにも壊滅的な被害を与えた。

現代生活に欠かせない電気は、南阿蘇村立野にある発電施設の損壊と送電線の倒壊により、阿蘇市への供給が完全にストップ。市内一帯は一時、暗闇に閉ざされることとなった。停電率は最大83パーセント、停電戸数は約1万5800戸(阿蘇市総戸数は約1万9000戸)。九州電力の高圧発電機車によって集落より早く停電が解消した阿蘇市役所本庁舎には、情報調達手段として欠かせない携帯電話やスマートフォンを充電する人々が列をなした。その後、集落内の停電が解消されたのは4月20日19時10分、阿蘇山上が4月30日19時。人々は避難所にランタンなど電灯代わりの物を持ち寄るなどし、地域の団結力で難局を乗り切った。

上水道は本震発生後から自衛隊による応急給水を開始し、自衛隊撤退後は福岡市、佐賀市水道局の応援を受け、ピーク時には57台（日延べ台数）の給水車が応急給水活動を行った。

上水道施設の被害は導・送・配・給水管等11施設（164カ所）。本管の被災で断水した戸数は約1万700戸。地元をはじめ応援自治体等の応急復旧工事により、5月7日に断水は解消された（一部、宅内漏水による断水世帯あり）。被害額は上水道が3億2791万円、簡易水道が9815万円。下水道施設の被害も甚大で、処理場1カ所、ポンプ施設などを含め、復旧には5億100万円の費用を要した。



高圧発電機車による電気供給(国道212号沿い)

(表3)電気設備(九州電力)の被害

①市内停電率 (最大)	83.0% 4月18日 0時00分現在 ※総戸数:約19,000戸 うち停電戸数:約15,800戸
②市内通電 (概ね復旧)	4月20日 19時10分 発電機車により 通電(集落内) 4月30日 19時00分 阿蘇山上で通電

(表4)上水道施設の被害

被害施設	概要	備考
上水道施設(殿塚導水管)	DCIP φ 300 L=2,145m(大正橋含む)	的石～永草地区
上水道施設(下り山第2水源地)	水源地井戸取水施設 φ 150 1カ所	内牧地区
上水道施設(黒川送水管)	HIPE φ 150 L=34.5m	黒川地区(登山道路)
上水道施設(蔵原配水池)	配水池管理用らせん階段 N=1基	黒川地区
上水道施設(一の宮水管橋)	配水本管用水管橋 φ 250 N=1橋	手野地区
上水道施設(内牧地区配水管)	HIVP・PE φ 20～75(5カ所)L=443.3m	内牧・小里・三久保地区
上水道施設(導・送・配・給水施設)	応急本復旧(修理対応)N=91カ所	内牧・黒川・一の宮地区
簡易水道施設(赤水送水管)	WED-11 φ 100・150 L=2286.9m	市道橋添架部含む
簡易水道施設(赤水地区配水管)	HIPE φ 50・75(2カ所)L=312.8m	赤水西住宅付近
簡易水道施設(狩尾地区配水管)	HIVP・PE φ 20・75(4カ所)L=217.1m	県道・市道・農道部
簡易水道施設(送・配・給水施設)	応急本復旧(修理対応)N=50カ所	赤水・狩尾・山田西部地区

(表5)下水道施設の被害

主な施設	現況	国庫災害復旧申請	備考
処理場(浄化センター)	1カ所	1式	水処理(機械)、建物等
新橋汚水中継ポンプ場	1カ所	—	応急修繕、修理で対応済み
成川汚水中継ポンプ場	1カ所	—	応急修繕、修理で対応済み
伏越施設	1カ所	—	被災なし
マンホールポンプ場	23カ所	—	応急修繕、修理で対応済み
人孔(マンホール)	2,300カ所	78カ所	災害対象外については、社会資本整備総合交付金の事業により対応済
管路施設(うち圧送管5km含む)	約68km	2,312m	

(表6)上・下水道施設災害復旧事業査定結果

区 分	査定申請額	査定結果
簡易水道事業計	98,959千円	98,150千円
上水道事業計	335,534千円	327,918千円
下水道査定被害額	366,027千円(査定採択率98.5%)	
平成28年7月15日査定終了(全10件)		
※浄化センター (処理場)	43,372千円から48,372千円に 変更承認	
※管渠・ マンホール等	317,655千円	
4次	1件	24,187千円
6次	4件	116,966千円
7次	4件	176,502千円



応急給水状況(市内牧支所)



導水管仮設状況(阿蘇西小学校前)

教育関係等施設の被害

教育関係の被害総額は14億円超。小中学校をはじめ公民館や図書館、体育・グラウンド施設が軒並み被害を受けた。特に被害が甚大

だったのは阿蘇西小学校で、発災後も傾斜が進むなどしたため、最終的には校舎を建て替えた。

(表7)学校・社会教育・社会体育の被害額

区分	件数	概算被害額	備考
①学校施設関係	6件	1,176,790千円	
一の宮小学校		1,188千円	工事完了
阿蘇小学校		1,458千円	工事完了
阿蘇中学校		4,428千円	工事完了
内牧小学校		18,117千円	工事完了
阿蘇西小学校		1,128,091千円	工事完了
阿蘇学校給食センター		23,508千円	工事完了
②社会教育施設関係	5件	1,786千円	
中通公民館		572千円	修理完了
阿蘇図書館		140千円	修理完了
農業構造改善センター		140千円	修理完了
古城公民館		114千円	修理完了
史跡・豊後街道		820千円	修理完了
③社会体育施設関係	5件	228,878千円	
アゼリア21		6,210千円	工事完了
農村公園あびか		214,735千円	工事完了
一の宮武道場		3,024千円	解体工事 終了
古城体育館		1,210千円	工事完了
阿蘇体育館		3,699千円	工事完了
④グラウンド関係	4件	12,473千円	避難所・自衛隊宿営地
一の宮小学校・阿蘇西小学校		12,042千円	工事完了
農村公園あびか		192千円	原材料支給等で対応済み
一の宮グラウンド		239千円	原材料支給等で対応済み
被害額 合計	20件	1,419,927千円	

医療機関の被害

阿蘇郡市内における中核病院として、阿蘇医療センターは、地震により大きなダメージを受けながらも災害拠点病院の医療機能を継続・維持し、地震による負傷者や救急患者を受け入れ続けた。

被害調査により免震エキスパンションや免震装置被覆ゴム、ヘリポートの被害が判明。

(表8)医療機関の被害概算額及び査定結果

区 分	被害額・被害申請額	内 容	補助基準額(2/3)	交付決定額
①病院施設	26,330千円	免震エキスパンション、免震装置被覆ゴム、ヘリポート等	17,553千円	
②医療機器	2,630千円	手術用顕微鏡	1,753千円	
合 計	28,960千円		19,306千円	18,758千円

(表9)復旧の進捗状況

区 分	着 工	竣 工
①病院施設	平成28年6月4日	平成28年8月31日
②医療機器	平成28年8月8日	平成28年8月31日



院内に設置されている災害対応型カップ自販機



被害を受けたエキスパンション部分(耐震棟と免震棟との接続部分)

手術用顕微鏡も破損するなどし、阿蘇医療センター全体の被害額は2800万円以上。国は被害総額の3分の2に当たる約1800万円の交付を決定した。

病院施設の復旧は2016(平成28)年6月4日から、医療機器は同年8月8日に着手し、いずれも同年8月31日に完了した。

(表10)熊本地震の救急・予約外患者受け入れ数

期 日	患者受け入れ数		
	合計	救急車	ヘリ
4月16日	127	21	2
4月17日	87	12	1
4月18日	70	11	3
4月19日	72	12	1
4月20日	84	14	0
4月21日	86	19	0



DMAT隊との情報共有のためのミーティング



地震の被害を最小限に抑えた免震設備

公営住宅の被害・仮設住宅の状況

熊本地震により閉鎖に追い込まれた公営住宅は1団地3棟。解体費用として計上された額は1000万円を超える。一部舗装・側溝などの修理に800万円超と、総額1900万円以上の被害を受けた。地震の被害によって住み慣れた我が家や公営住宅からの退去を余儀なくされた人々は、仮設住宅やみなし仮設住宅に転居した。

仮設住宅は、阿蘇北中学校跡地や阿蘇体育館東側など市内5カ所に最大116戸が建設され、最長で2020(令和2)年11月30日までを入居期限とした。みなし仮設住宅には162戸(うち阿蘇市以外33戸)の申し込みがあり、う

ち157戸に入居した(申込総数と入居総数の不一致は申し込み後、申請取り下げ等により契約に至らなかったため)。

その後建設された災害公営住宅は、新小里や北古神などに合計71戸。災害公営住宅に新たな居を構えた人々は、やっと一息つき落ち着いた生活を取り戻した。

(表11)公営住宅の被害

区 分	被害額
①閉鎖:(解体費用)	10,993千円(完了)
②災害復旧事業(舗装・側溝等)	8,064千円(完了)
合 計	19,057千円

(表12)仮設住宅の設置状況

区 分	設置戸数	摘 要
①三久保団地(阿蘇北中跡地)	26戸	令和2年10月退居完了
②内牧団地(阿蘇体育館東)	19戸	令和2年7月退居完了
③黒川団地(中央病院跡地)	26戸	令和2年8月退居完了
④北塚団地(あびか北側)	30戸	令和2年5月退居完了
⑤東池尻再建支援住宅(宮地)	15戸	令和2年4月退居完了
合 計	116戸	

(表13)仮設住宅等入居者の再建状況

	自宅再建	災害公営	公営(市外)	民間賃貸	その他	合 計
三久保団地	30戸	5戸		1戸		36戸
内牧団地	16戸	5戸			1戸	22戸
黒川団地	16戸	12戸		1戸	1戸	30戸
北塚団地	23戸	7戸	1戸		3戸	34戸
東池尻団地	11戸	7戸		1戸	1戸	20戸
みなし仮設	82戸	19戸	1戸	41戸	14戸	157戸
合 計	178戸	55戸	2戸	44戸	20戸	299戸

・みなし仮設住宅の申込総数/162戸(うち阿蘇市外33戸) ・みなし仮設住宅入居戸数/157戸
・みなし仮設住宅からの退去戸数/157戸 ・みなし仮設住宅の契約戸数/0戸
※申込総数と入居戸数が一致しないのは、申し込み後取り下げ等により契約に至らなかったため

(表14)災害公営住宅の設置状況(71戸)

	1LDK	2LDK	3LDK	計
新小里		21戸		21戸
北古神	8戸	8戸	8戸	24戸
小里	8戸	6戸	6戸	20戸
大道		6戸		6戸
合 計	16戸	41戸	14戸	71戸



災害公営住宅(新小里団地)

商工・観光施設等の被害

九州の横軸を担う国道57号と豊肥本線は、南阿蘇村立野地区の大規模な斜面崩壊によって寸断され、以降、4年以上にわたって不通が続き、山越えの迂回路に頼ることになった。このことは、順調に増加していた外国人観光客などの観光入込みのみならず、市民生活（通勤・通学・通院）や物流面にも多大なる影響を及ぼし、地域の経済にとって大きな痛手となった。

阿蘇地域最大の温泉地である内牧温泉においては、地下変動による被害で温泉の湧出が一時止まり、また、阿蘇観光の目玉である阿蘇中岳火口へ向かう登山道路や山上一帯の施設も大きく被災した。

さらには、2016（平成28）年10月には、阿蘇中岳が36年ぶりに爆発的噴火。熊本地震からの復旧・復興に向けて歩み出した矢先の出来事に、疲労の表情を浮かべる市民も少なかった。この噴火以降、一時警戒レベルが



湧出が止まった温泉

災害廃棄物の処理

阿蘇市では、2012（平成24）年の九州北部豪雨で災害ごみの受け入れ場所探しが混迷した経験から、発災直後から場所の確保に取り掛かった。阿蘇体育館横や波野グラウンド駐車場など市内の最大5カ所に仮置き場を設置し、早いところで4月19日から災害廃棄物の受け入れを開始した。

市内全域から出された災害廃棄物処理量は約6万6000トン超、処理費用に27億1700万円を費やした（共に公費解体分を含む）。2017

3に引き上げられ、2018（平成30）年2月26日まで火口周辺の立ち入りが規制された。

これらに伴い、宿泊客数は前年比の28万人減、宿泊施設の利用状況は同63%、観光関係の被害総額は35億円にのぼり、商工関係の被害も13億円を超えた。



大きな被害を受けたホテル

(表15)商工・観光施設等の被害状況（確定値）

区 分	被害状況
①宿泊客の減数	286,000人減(平成28年／平成27年比)※熊本県観光統計より 影響額 3,526,000千円
②宿泊施設の利用状況	前年(平成28年／平成27年比)の63%
③商工関係被害額	1,307,200千円(84件)
④観光施設の入込み	前年(平成28年／平成27年比)の64%(発災から平成29年3月末までの各施設の平均)

(表16)立入規制の状況

区 分	被害箇所
①立入規制	仙酔峡(平成31年4月1日規制解除)、 天空の道(通称)周辺

（平成29）年8月31日の閉鎖まで、家屋の解体を含む災害廃棄物が持ち込まれ、同年9月16日に搬出、整地を完了した。



阿蘇畜協跡地の仮置き場に持ち込まれた災害廃棄物

(表17)環境衛生関係(災害廃棄物)

①災害廃棄物処理量	66,772t(公費解体分を含む)(平成29年度終了)	
②災害廃棄物処理費用	2,717,777千円(公費解体分を含む)(平成29年度終了)	
③災害廃棄物仮置場	家屋の公費解体・自主解体・自費解体等の災害廃棄物の受入を行ってきたが、平成29年8月31日をもってすべての仮置き場を閉鎖	
	阿蘇体育館横	平成28年4月20日～平成28年4月26日(平成28年5月6日搬出完了)
	波野グラウンド駐車場	平成28年4月19日～平成28年5月1日(平成28年5月7日搬出完了)
	農村公園あびか駐車場	平成28年5月8日～平成28年6月30日(平成28年7月8日搬出完了)
	未来館横	平成28年4月19日～平成28年6月30日(平成28年10月18日搬出完了)
	畜産農業協同組合跡地	平成28年4月19日～平成29年8月31日(平成29年9月16日搬出完了)

農林畜産関係の被害

阿蘇市は、阿蘇五岳を中心に形成された世界最大級のカルデラ内および周辺部に位置し、外輪山に囲まれ比較的平坦な土地は県内でも有数の農耕地帯である。年間を通して行われる阿蘇神社の一連の農耕祭事は、農業を中心に成り立ってきた阿蘇の暮らしを端的に表すものであり、2013（平成25）年には世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する「世界農業遺産」に熊本県阿蘇地域として

認定されている。このように、阿蘇市と農業は有史以来、密接な関係にある。そんな阿蘇の農業に激震が襲ったのである。

農林畜産関係の被害総額は265億円超。被害が最も大きかったのは農地・農業用施設関係で3092件134億6020万円。次いで治山・林道・林業施設等の99件124億9705万円。農産物の被害も甚大で4200万円超、共同施設が8件4億1100万円超。畜産関係は101件（牧野63ヘクタール）1億5800万円を超えた。

(表18)農林畜産関係等の被害状況

区 分		規 模	概算被害額 (単位:千円)
①農地・農業用施設関係		3,092件	13,460,200
②治山・林道・林業施設等	治山	92件	12,349,800
	林道	3件	87,453
	林業施設等	4件	59,801
③農産物等関係	農産物	24.91ha	42,444
	共同施設	8件	411,094
④畜産関係	101件(牧野63ha)		158,296
合 計		—	26,569,088



大きな段差により農道や用水路も損傷(狩尾)



帯状の陥没や地割れ(狩尾)



崩れた護岸(坂梨)

避難所の開設および運営

避難所は開校したばかりの一の宮小学校など指定避難所10カ所および自主避難所36カ所と、把握しているだけでも最大46カ所開設され、避難者は最大7605人（4月18日時点の避難所配食数に基づく）。特に自主避難所は、道路や橋りょうが寸断され指定避難所までのルートが断たれた地域で複数開設され、被災者は身を寄せ合い不安な時間を共有した。また、被災範囲が広範囲にわたり、平成24年九州北部豪雨災害での避難者数を優に超える人々が指定避難所に詰めかけ、配置する職員も不足していたため、発災直後は大変混乱した。

その混乱に更なる拍車を掛けたのは、熊本市から阿蘇市への物流の大動脈である国道57号の被害である。南阿蘇村立野の大規模な斜面崩落と阿蘇大橋の落橋、菊池郡大津町と阿蘇市を結ぶミルクロードの一時不通によって、阿蘇市への支援物資や救援隊の到着は著しく遅れた。

(表19)避難所の状況

①避難所数 (最大)	46カ所以上 (うち指定10カ所、自主36カ所以上)
②避難者数 (最大)	7,605人(避難所配食数)→4月18日

(表20)2次避難所の状況

①旅館ホテル等(県健康福祉政策課所管、薬務衛生課所管)	最大6カ所のホテル・旅館
-----------------------------	--------------

※最終：阿蘇プラザホテルを平成28年9月4日正午に閉鎖



子どもたちの存在が避難所に明るさをもたらした

前震・本震と今まで経験したことのない激震に二度も襲われ、いつ起きるか分からない余震に怯え食糧も不足するなど、人々の不安は時間を経るごとに増大していった。余震による不安から車中泊を行う避難者も多く、発災直後は場所や人数の把握も難しかったことから、避難者の名簿作成や食事・支援物資の配分に遅れが生じた。

そのような中、市災害対策本部では、被害状況の情報収集等に加え、避難所運営の立て直しに注力した。まず、指定避難所に職員を24時間体制で配置し、避難所に落ち着きを取り戻すことで円滑な運営を試みた。そして、災害が発生した際に応急復旧活動の人的・物的支援を行うカウンターパート方式による「災害時応援協定」を、九州知事会を通して熊本県と結んでいた宮崎県と長崎県から、避難所運営に当たる人的支援をいただいたことも心強かった。



避難所の様子



避難所の廊下に布団を敷いて休む避難者

避難所によっては、自らも被災者であるにもかかわらず、地元の方が自主的に掃除や食事準備を手伝ってくれるなどした。日ごろから地域住民同士で密接な交流が行われていたことや、平成24年九州北部豪雨の経験から自主防災組織を中心に防災への取り組みが活発に行われていたことが、避難所運営の円滑化に向け大きな原動力となった。

ミルクロードの通行が再開し熊本市内方面からのアクセスが改善して以降は、必要な物資の多くが民間や県内外の地方自治体から寄せられ充足するようになった。発災当初はマンパワー不足から物資の仕分けなどに困難を強いられたが、自衛隊やボランティアの協力を得てスムーズに対応できるようになったことも特筆すべき点である。

また、物資が必要な際には避難者が最寄り



市内5カ所に仮設住宅を整備



市内最大の避難所では約2000人が避難生活を送った



避難所では円滑な運営のためにタイムスケジュールや注意書きが貼られた



夜明けを迎えた本庁舎玄関前ロータリーに開設された災害対策本部（4月16日午前）

の避難所に受け取りに行くことになっていたが、「プッシュ型支援」が打ち出されて以降は、自衛隊が戸別訪問で聞き取り調査を行い、市に調達・手配判断を求める方法が実施された。このプッシュ型支援は熊本地震から採り入れられた新しい被災者支援の方法である。

保健・医療対応では、4月20日に日本看護協会から災害支援ナースの派遣が開始され、翌21日には、阿蘇保健所が中心となって「阿蘇地域災害保健医療復興連絡会議（ADRO）」が

発足し、災害人道医療支援会「HuMA」が支援と受援をコーディネートすることで、具体的な支援体制が構築された。また、災害派遣医療チームDMAT（Disaster Medical Assistance Team）や災害派遣精神医療チームDPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）、保健師チームが発災後の早期から支援に入り、避難者の体と心のケアに当たった。長時間にわたり水道が復旧しない避難所も見受けられたため、スタッフがトイレ後の手洗いや消毒を常時サポートするなどし、感染症対策に細

（表21）自衛隊による支援関係

①活動人員（4/16～5/12）	約7,000人（第4・6・8師団、12旅団）
②給水支援（4/21～5/12）	986t ※31カ所（阿蘇中・阿蘇西小・阿蘇小・内牧支所他）
③入浴支援（4/21～5/7）	11,415人 ※6カ所（阿蘇中・阿蘇西小・阿蘇小・内牧支所他）
④配食支援・支援物資等配送支援	41,608人分 ※5カ所（阿蘇中・阿蘇西小・阿蘇小・内牧支所他）
⑤災害ごみ仮置き場支援 他	

（表22）阿蘇市災害ボランティアセンターの状況

①阿蘇公民館受付	4月26日～5月3日（8日間） ※245件の依頼に対応 ※自宅の清掃など245件の活動に約651人のボランティアが参加
②社会福祉協議会事務所	5月4日～（通常ボランティアとして継続受付）5月25日までの災害分35件受付



災害直後からメーカーの協力によりパンは確保できた



支援物資の搬入は深夜にまで及んだ



他県からの支援職員と自衛隊員による物資の搬入作業（中通体育館）



自衛隊風呂（一の宮小学校）

心の注意を払った。ノロウイルスが発生した避難所では発症後、患者を速やかに別室に隔離するなど、避難所内でのルールを決め徹底したことで感染症の拡大を防いだ。

自衛隊による本格的な支援は4月17日から始まり、阿蘇中学校や阿蘇小学校など市内31カ所での給水支援をはじめ、同6カ所での入浴支援や配食支援、支援物資等配送支援など5月12日の活動終了まで、その任務は多岐にわたった。

県の健康福祉部が所管する二次避難所は、最大6カ所設置された。幸いにも市内の旅館やホテルなどの宿泊施設が二次避難所として避難者を受け入れてくれたことで、支援が必要

な被災者が安心して避難生活を送ることができた。これは、阿蘇神社や内牧温泉、阿蘇山などの観光地を有し宿泊施設が多く存在する阿蘇市ならではの特徴である。二次避難所開設後は、地域包括支援センターや災害ボランティアが体操や手作業の個別支援に注力、細やかな対応を可能にした。

なお、指定避難所として最後まで開設されていた阿蘇体育館第2体育館は、2016（平成28）年7月31日に、二次避難所の阿蘇プラザホテルは同年9月4日に閉鎖した。

※本文内の被害者数、被害箇所数、被害額はすべて2020（令和2）年12月28日現在

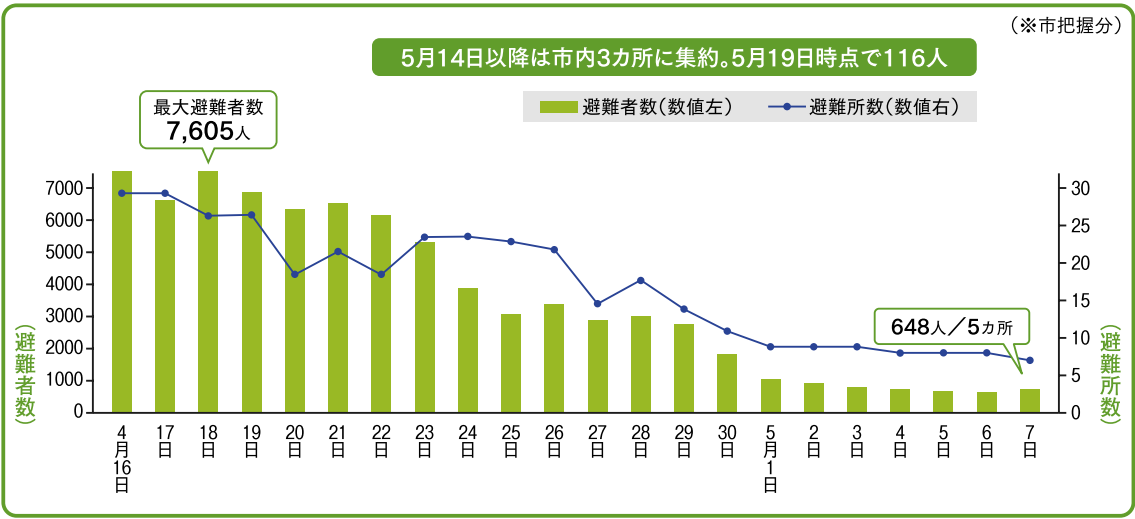


自衛隊員による炊き出し支援



発災直後は携帯電話等が不通のため衛星電話を使用し、情報を収集した

避難者と避難所の推移





全国からのボランティア 地域とも連携して 復旧・生活支援に

やま だ しん じ
山田 真二さん
(公財)熊本YMCA中央センター館長
(当時の阿蘇キャンプ所長)
野外教育施設のある阿蘇キャンプ所長を務め、本震後、社会福祉協議会との連携で災害ボランティアセンターを立ち上げた。がれきの撤去や家財整理のサポート、農業支援などのコーディネートに奔走。2018(平成30)年から現職。

発災から10日後に ボランティアセンターをオープン

本震後、熊本市内の自宅から阿蘇に向かうにも、ミルクロードは土砂崩れがひどく、国道57号は封鎖。矢護川方面から阿蘇に入るしかありませんでした。到着すると、キャンプ場の被害はすさまじく、厨房の食器類は全て棚から落ち、貯水タンクも破損して飲み水には使えない状態。キャビンは土台にずれが生

じ、宿泊などできる状態ではありませんでした。益城、御船の避難所サポートにとっても入れる状況でないことを本部に報告し、今後の対策を急ぎました。まずは厨房に残っていた食材を、その日のうちに車帰の公民館に運び出し、19日には電気が復旧したため、公民館に避難されている高齢者や小さなお子さんを優先し、お風呂の提供を始めました。

また、本震後すぐに全国のYMCAからボランティアの声が上がりました。九州北部豪雨



屋根瓦の撤去を行う「被災地にクライマーを送る会」メンバー

災害のボランティア受け入れをした際に、阿蘇市社会福祉協議会との間で阿蘇キャンプをボランティアセンターのサテライトとしてボランティアの受け入れができないか協議していたこともあり、本震からわずか10日後に熊本YMCA災害支援ボランティアセンターをオープンすることができました。しかしこの間は毎日、決断を迫られました。私はボラセン運営に関しては全くの素人。この状況を救ってくれたのが、全国のYMCAの拠点から集まってくれた災害支援経験のある仲間たちでした。

その後、私たちの施設は宿泊ができるということもあり、1週間ほど滞在が可能な5人以上の団体や山岳ボランティア、大阪、神戸、東京、北海道、長崎など全国各地の大学からの受け入れを行いました。初年度は3656人で、2019年度までの受け入れ数は延べ7289人に上りました。

ニーズを細かく拾いの確なサポートを

ボランティアのコーディネートに当たり私たちが一番苦慮したのが、被災者のニーズをいかに的確につかむかということでした。ここで活躍してくださったのが、地元の区長さんたち。被災世帯の中には遠慮されたり、区長さんを通していないと受け入れを拒否されたりするところも多く、区長さんに話を通すことでスムーズにコーディネートが進むようになりました。

作業は大半が、がれきの撤去や荷物の運び出し。1年ほどたつと、農家の人手不足をサ



農業支援で活躍した学生ボランティア

ポートするため、JAでの選果作業や田畑の雑草駆除などでもボランティアに活躍の場が与えられました。災害支援は、時間の経過とともに、復旧支援と生活支援を両輪で行っていかねばなりません。

阿蘇市のほか、社協、NPO団体、消防団などで組織した阿蘇市ボランティア連絡会議で情報を共有し、共同体として細部にわたる支援ができ、とても大きな役割を果たせたと思います。

災害後、地域の潜在的課題が浮き彫りに

ボランティアセンターは、復旧が一段落した後も、ワークキャンプやスタディーツアーなどを計画し、この経験を次の世代に残すプログラムを実施する拠点となりました。私たちは熊本地震の経験を通して、地元の人たちと常日頃からつながっておくことの大切さを再認識しました。また、とすると被災者だけに目が向きがちな災害現場において、ボランティアなど災害支援に携わる方々の心身ケアの重要性も痛感しました。

時間がたつにつれて浮き彫りになったのが、地震が起こる前からもともとあった地域の課題が、さらに大きな問題に発展するということです。例えば若い世代の人口流出、農業の後継者不足、地域の高齢化、文化伝承の担い手不足なども、地震によりさらに深刻化しました。今後は、私たちも潜在的な地域課題に目を向け、地域の皆さんと共に地域の活性化につながるような活動を行ってまいります。

真っ先に駆け付けた 地元の消防団は 頼もしい「地域の核」

うめ の たかのり
梅野 孝徳さん
当時の消防団長

1983(昭和58)年9月に旧一の宮町消防団に入団、2015(平成27)年4月から団長に。熊本地震では、住民の救助や避難誘導、巡回・警戒活動、災害処理活動などに尽力。2019(令和元)年6月に退団。

団員に指示

「まずは自分自身と家族の身を守れ」

4月16日未明の本震発生時、自宅で寝ていましたが「ドーン」という大きな音で目覚めました。余震が収まるのを待って、団員たちにはまず自分の身を守り、家族を安全なところに避難させるよう伝えました。その上で、地域の方たちの安否確認に行くよう指示。2012(平成24)年の九州北部豪雨の際、救助する側の消防団員の安全確保が第一だと痛感したからです。

災害対策本部で各地の情報を収集

地震発生から間もなくして、市から「災害対策本部設置」の連絡がありました。私の地元の40世帯に声を掛けた後、避難誘導や救助を後輩に託し、2時頃に市役所敷地内にある災害対策本部に到着。本部は、市の職員、警

察署、消防署、消防団などで構成されていました。

当時、阿蘇市消防団は12分団28部73班、団員約780人の編成となっていました。その28人の部長、73人の班長をまとめるのが12人の分団長、さらにその上に3人の副団長がいます。地震発生から少し時間がたつと、各班長からボトムアップ式に私のもとに情報が集まり、各地の被害状況が少しずつ見えてきました。

集まった情報は災害対策本部内で共有し、誰がどう対応するか協議しました。各地の被災現場に近い消防団員は、地域の情報などに詳しいメリットを生かし、主に初期対応に当たりました。例えば、道路に亀裂が入っている箇所があれば、警察が到着するまでの間、団員がそこに立って交通誘導する、などの対応です。道路管理者には、できるだけ早く迂回ルートの看板を用意してもらうよう依頼する



防災功労者内閣総理大臣表彰(平成29年9月 2列目左端が梅野さん)



など、災害対策本部内での連携も図りました。

こうした災害対策本部会議は、地震発生から約1カ月の間、毎日朝夕の2回実施され、その後、復興対策本部へと変わりました。

住民救助や避難所運営サポートなども

災害対策本部会議以外の時間は、副団長等に指示し消防署や警察と協力して、住宅倒壊で閉じ込められた住民の救助に当たり、最終的に7人以上の救助につながりました。

また、区長さんなど地域の方々と連携しながら、夜間の空き巣警戒、避難所の運営も支援。物資の搬入や給水補助、女性団員による高齢者への声かけなど、昼夜を問わず交代で活動が続けました。

当時の記憶は、「とにかく大変だった」の一

言に尽きます。地震も災害対策本部も初めての経験で、目の前のことを一つずつやっていたと必死でした。そうした中で改めて感じたのは、消防団は「地域の核」とであるということ。地域が被災した時、真っ先に現場に駆け付けることができるのは、警察でも消防署でもない、地元の消防団です。

阿蘇市消防団は震災時の懸命な活動が認められ、「平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受彰しました。

最後に、私が経験したことを次世代につなぐため、熊本地震での消防団の動きをまとめた災害マニュアルも作成しました。人口が減る中での継続は難しい面も多いと思いますが、消防団が長く続いていくことを願っています。



地震の経験をプラスに 捉えられるよう 学校を楽しい学びの場に

さくみ ちえ
作見 千絵さん

当時の阿蘇西小学校校長

地震発生当時、阿蘇市立阿蘇西小学校校長。学校の建物が被災し、旧尾ケ石東部小学校へ移転になる中、子どもたちの心のケアに注力しながら学校再開の準備を進めた。2017(平成29)年、玉名市の小学校へ異動。2019(平成31)年に退職。

地震直後は児童の安否確認を最優先

私と教頭は当時、玉名市と熊本市から阿蘇まで通勤していました。前震では学校には大きな被害がなかったため、予定していた授業参観を行い、その日は帰宅していました。そして16日未明の本震。私も教頭も阿蘇からは離れていたため状況が全く分かりません。まずは教職員に連絡を取り、子どもたちの安否確認を急ぐよう指示を出しました。

しかし、明け方までに確認が取れたのは3年生のみ。夜が明けてから学校の被災状況を南小国町に住む教務主任に確認してもらいました。余震が続く中、校内にある名簿を外に運び出し、緊急連絡先に電話をかけ続けました。連絡が取れない児童については、区長さんを通じて安否確認を行うなど、とにかく状況を把握するだけでも大変な作業でした。携帯電話もつながらず、とうとう連絡が取れなかった南阿蘇村在住の児童については直接現



地域の皆さんのご協力で実現した地震の被害箇所を巡るフィールドワーク。左後方は体育館

地まで出向き安否を確認しました。

全児童139人の確認が完了したのは17日。避難所に避難してきている児童の様子は分かるのですが、自宅に残っている児童や車中泊の児童は、どのようにしているのかが心配で…。臨時休校が続く中、職員が2人1組となって家庭訪問を行い、避難所で菓子パンやお菓子を分けていただき、届けて回りました。

全職員で情報共有し心のケアに重点

校舎は被害が大きくライフラインも使えない状況で、大規模半壊の認定。日がたつにつれ傾きがひどくなり、3月に閉校したばかりの旧尾ケ石東部小学校の校舎を使わせていただくことになりました。すぐにスクールバス2台を確保。しかし、子どもたちの通学路は2メートルほどの段差ができていた状況でした。まずはルートを確保し、車が通れるよう補修するなど、学校再開へ向けた準備をスタートしました。何より子どもたちがバラバラになることなく、また一緒に学べる場所があったのは大変幸運なことでした。

体育館は避難所となっていました。その運営に関しては区長さんたちが尽力してくださったおかげで、私たちは子どもたちのケアと学校再開に向けた準備に注力できました。

授業を再開できたのは5月9日。久しぶり



義捐金をいただいた南相馬市の方へ児童が送った感謝の絵手紙

に子どもたちの笑顔を見た時は本当にうれしかったですね。その日のうちに、全員で避難訓練を実施。大変怖い思いをした子どもたちに、「どうか学校では楽しく過ごしてほしい」と、教職員が一丸となり心のケアにも取り組みました。全職員で情報を共有し、養護教諭を中心にそれぞれの立場で子どもたちに笑顔で接し、目を配っていきました。

地震を通して成長した子どもたち

10月には地震後初めて、子どもたちと地震の現場を見るフィールドワークが、地域の方々の協力で実現しました。11月の学習発表会では、3年生が皆の声を拾いまとめた構成詩「わたしたちの六カ月～熊本地震を通して～」を発表してくれました。全校発表では、地震直後のたくさんの皆さんの励ましや応援、支えに対する感謝の言葉とともに、「地震に負けません」という力強い言葉も聞かれ、子どもたちの成長に涙が出ました。

建て替えられた校舎に戻れたのは2019(平成31)年4月。本当に大変な災害でしたが、この経験を子どもたちがプラスに捉えられるよう学習を進めることが学校の役割だと考え、指導を続けてきました。私たちが災害の中でも、継続的に学びの場を提供できたのは、本当に多くの皆さまのご支援のおかげと感謝しています。

地域のために一致団結 仲間と協力して作った 3万6300個のおにぎり

じんぼう きょうこ
神保 京子さん
阿蘇市地域婦人会会長

阿蘇市一の宮町宮地在住。旧一の宮町役場勤務の傍ら、20代後半に母親の勧めで婦人会に入会する。退職後、活動を本格化。現在は県の地域婦人会副会長も兼務し、幅広い活動に取り組む。

本震翌日から 避難者3000人分の食事作り

私は阿蘇市地域婦人会の一員として、教育・福祉の社会教育や災害時のボランティア活動に力を入れています。

熊本地震発生時も「できることで、かせしよう」と、本震翌日の4月17日から、避難者の食事作りに取り組みました。市内7カ所の指定避難所に避難されている方の朝昼晩の食事で、当初は1日最大3000人分でした。自衛隊が500人分炊ける釜いっぱいのご飯を作ってくるので、皆が協力しておにぎりを作り、各避難所の必要数に合わせてケースに入れ、各避難所で配膳するといった作業を朝昼晩、繰り返していました。

次第に支援物資として全国各地から食べ物

が届き始めたので、それらの振り分けも婦人会員で分担。時には、農家さんから野菜の差し入れもあり、汁ものや炒めものに使いました。

7時の朝食に間に合うよう、一の宮小学校の家庭科調理室に入るのは6時過ぎ。夕飯の片付けが終わるのは20時過ぎでした。それを57日間繰り返し、ボランティアの皆で5万3059食の食事を担い、3万6300個のおにぎりを作りました。

今までの記録と頑張る仲間が頼り

なぜ、これほど細かい数字が残っているかというと、記録があるからです。記録の大切さは、2012（平成24）年7月の九州北部豪雨で痛感しました。その時も炊き出しを行っていた私たちに、指導に来られた日赤の事務局



炊き出しは57日間に及んだ



活動を記録したノート



の方がアドバイスをくださいました。「作った物や数、人の記録を残しておいてください。必ず役に立ちます」と。

そこで、文字と写真で記録する習慣を付けました。大きな紙に日付、作る量や参加できるメンバーの名前を書き、調理場に貼り出します。その後ノートに書き写し、最終的にはパソコンで入力。また、出した食事を毎食撮影しました。その習慣は熊本地震の時も変わらず続けました。アルバムを見ると、当時の思いがすぐに蘇ります。

こういった記録の積み重ねがあったからこそ、落ち着いて行動ができたように思います。「次にこれをやればいい」という信頼できる指針、いわば私たちの「災害対応マニュアル」です。

“無理しない範囲”で乗り切った57日間

ボランティアとして活動した婦人会の仲間の、意識の高さにも助けられました。ボランティアに強制参加をお願いすることは決できません。自宅が被災したメンバーも多く、ボランティアどころじゃないのは分かっていたのです。でも全員が「無理しない範囲で参加したい」と、協力できる日に手を挙げてくれたのです。「地域のために一致団結しよう」という共通した思いがあったからこそ、あの57日間を乗り越えられたと痛感します。

今後も、阿蘇市が再び被災する可能性はゼロではありません。いざという時には、今までの記録と、共に頑張る仲間が頼り。皆と一緒に、前向きにボランティア活動に取り組んでいきたいと思っています。

災害派遣医療チームの活動拠点として 統括的役割を発揮

かい ゆたか
甲斐 豊さん
阿蘇医療センター 病院長

熊本大学医学部卒業後、脳神経外科へ入局。熊本地域医療センターや熊本赤十字病院への勤務、熊本大学講師などを経て、2014（平成26）年の同院設立に尽力する。開院当時から現職。

医療に関する対策本部を院内に設置

熊本地震発生時、阿蘇市内でも多くの病院が被災し、一時的に閉院を余儀なくされました。2014（平成26）年に完成した阿蘇医療センターは、幸いにも免震構造を取り入れていたおかげで院内の電子カルテを保存するホストコンピューターや医療機器は全て無事でした。停電や断水を想定した非常時用の設備も

整っていました。

阿蘇保健所が被災したこともあり、医療対策本部は医療設備の整った当院内に設置されることになりました。これは保健所長をトップとし、阿蘇郡市の保健・医療の復興を行うもので、「阿蘇地区災害保健医療復興連絡会議（ADRO）」と名付けられました。阿蘇管内の情報をADROに集約し、全国から集まったDMAT（災害派遣医療チーム）や医師、薬剤

師、看護師等を支援が必要な地区に振り分ける統括的役割を果たしました。

東日本大震災後に新設された 統括DMATが機能

DMATが誕生したきっかけは阪神淡路大震災でした。広範囲の災害医療体制が確立しておらず、大きな被害が出たことから新たにつくられました。その後の東日本大震災で導入されたものの指揮部門がなく、適した配置が困難だったという課題から、DMATをコーディネートする「統括DMAT」が新設されました。統括DMATが初めて本格的な活動を行ったのが熊本地震でした。この体制はその後受け継がれ、2018（平成30）年大阪府北部地震や、2020（令和2）年のダイヤモンド・プリンセス号での新型コロナウイルス対策でも機能しています。

中長期的な視点での災害対策を

大災害の対策は、直後はもちろん、中長期的な視点が欠かせません。当院でいえば、国道57号、豊肥本線の復旧までの道路事情を踏まえた取り組みを行いました。

例えば、救急患者は熊本市ではなく、搬送時間が短い大分県や宮崎県に搬送する提携体

制を整備し、道路が凍結した場合は、自衛隊のヘリに搬送を依頼する仕組みをつくりました。また、阿蘇在住で特殊な疾患を持っている方が、熊本市の病院に通わなくてはならない状況を鑑み、「特殊外来」を開設しました。熊本大学から月1回のペースで専門医に来院、診療していただく仕組みです。

地震後は病院の人材不足も大きな課題となりました。そこで県看護協会と県の連携により、「くまもと復興応援ナース」を立ち上げていただきました。これは短期就労が可能な看護師を全国から募集する日本初の制度です。阿蘇地域にも50人ほどの看護師が集まりました。2019（令和元）年には、全国知事会から優秀政策として表彰されるなど、高い評価を受けました。

医療機関には、発災後数年先までを見据えた中長期的視点の「事業継続計画（BCP＝災害時に損害を最小限にとどめつつ、事業を継続するための計画）」の策定が求められます。厚労省が医療機関のBCP策定を呼びかけているものの、取り組んでいる病院はごくわずかです。災害時、医療機関が機能するかが市民の命に直結します。早急な対策が必要と考えます。



甲斐病院長とDMATのメンバー

第3章

歩き出す、一歩ずつ

—復旧・復興の歩みと未来への備え—



全国から届いた支援物資(中通体育館)

市民同士の助け合いやボランティアの参加、自衛隊の災害派遣、他県職員の災害支援—。本章では、多岐に亘る支援により実現した復旧・復興と阿蘇市の施策に加え、豊肥本線や国道57号北側復旧ルートの整備、阿蘇神社修復の進捗状況を紹介。そして未来への提言を紡ぐ。

復旧・復興の 歩み

美しい稜線、街並み、実りの田畑、学び舎一。平成28年熊本地震は、思い出がたくさん詰まった故郷に大きな爪痕を残した。想像だになかった被害がつまびらかになるにつれ、はるか遠くに感じられた復旧・復興への道。“明日に命をつなぐこと”を最優先に、懸命

(表23)市・県税等の減免措置

○市税

税 目	損害の対象 (免除または軽減の割合)	損害・損失の程度
個人市民税	死亡・生活保護・障がい者 (全部～10分の9)	災害により市民税の納税義務者(個人に限る)が、次のいずれかに該当することとなった場合。 1)災害により死亡 2)災害により生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった 3)災害により障がい者となった
	住宅・家財 (全部～8分の1)	災害により自己またはその扶養親族の所有に係る住宅または家財について生じた損害額(保険金、損害賠償金などにより補てんされるべき額を除く)がその住宅または家財の価格の10分の3以上である人で、平成27年中における合計所得金額が1000万円以下であるもの
	農作物 (全部～10分の2)	災害により平成28年中において収穫すべき農作物について生じた減収による損失額の合計額(農作物の減収価格から農作物共済金額を控除した金額)が平年における当該農作物による収入額の合計金額の10分の3以上である人で、平成27年中の合計所得金額が1000万円以下であるもの(うち、農業所得以外の所得が400万円を超えるものを除く)
固定資産税	土地 (全部～10分の4)	災害により被害を受けた農地または宅地などが崩壊などにより作付け不能または使用不能となった場合
	家屋 (全部～10分の4)	災害により被害を受けた家屋 下壁、畳などに損害を受け居住または使用目的を損じ修理または取り替えを必要とする場合で当該家屋の価格の10分の2以上の価値を減じたとき
	償却資産(全部)	災害により被害を受けた償却資産
国保税	災害による被害者に対する阿蘇市税の減免に関する条例の規定を準用して減免します。なお、5月の納税通知は仮算定によるものになりますので、平成27年分の所得の確定により、例年7月に送付している本算定納税通知を受け取られた後に減免申請していただくことになります。	
市税	納税の猶予	被災により市税を納めることができないときは、申請により1年以内の期間に限り、納税が猶予される場合があります。
	督促手数料の免除	平成28年3月31日～8月31日納期分
	延滞金の減免	平成28年4月14日以降9月12日までに納期を迎える市税

○県税

税 目	減免の対象
個人事業税	前年の所得に係る個人事業税 ※被害があった前年分の所得に係る個人事業税が対象
不動産取得税	被害を受けた不動産に係る不動産取得税のうち被災時点で納期限が到来していないもの
自動車税	被害を受けた自動車に係る今年度の自動車税

に駆け抜けた発災直後を経て、阿蘇市の人々は立ち上がった。これまでの歩みを振り返る。

※豊肥本線、国道57号、阿蘇神社の復旧・復興については77ページ以降に別途記載

応急危険度判定、災害ごみ、罹災証明…動き出した復旧への行程

市民の安全を守るため、発災後にまず行われたのが、建物の「応急危険度判定」である。これは、熊本県が主体になって行う調査で、大地震により建築物等が被害を受けた場合、その後の余震による被災した建物の崩壊や部材

の落下の危険性を判定するもの。居住者はもとより、歩行者などの第三者が被害に遭わないよう注意を促すことを目的としている。調査の実施後、市内の建築物には危険度を知らせるステッカーが貼られ、被災の現実をあからさまに伝えた。

5月に入ると、阿蘇保健福祉センターには、罹災証明書を発行する「被災者生活再建支援総合窓口」が開設された。会場には初日から多くの被災者が訪れ手続きを行った。同センターでの窓口終了後は、市役所の各担当窓口が相談に応じた。また、地震の被災者を対象に市民税や固定資産税などの減免措置も講じられた。

(表24)被災者再建支援窓口等の受付状況

受付業務	件 数	備 考
罹災証明書の発行件数	2,589件	平成29年5月31日 発行終了
罹災証明書発行件数(まちづくり課)	335件	平成29年5月31日 発行終了
被害認定調査の実施件数	2,589件	平成29年5月31日 受付終了
うち1次調査	2,589件	平成29年5月31日 受付終了
うち2次調査	50件	平成29年5月31日 受付終了
被災証明書の発行件数	1,933件	平成29年5月31日 発行終了
災害見舞金の受付件数	959件	令和3年2月28日現在継続受付中
生活再建支援金の受付件数(基礎支援金は受付終了)	757件	令和3年2月28日現在継続受付中
災害援護資金貸付申込件数	10件	平成29年5月31日終了
応急仮設住宅戸数	116件	平成28年6月10日 入居開始 令和2年10月15日 最終退去
みなし仮設住宅の申込件数	162件	令和2年7月31日 最終退去
ユニットハウス等借り上げ事業申込件数	5件	令和2年4月30日 最終契約終了
応急修理の申込件数	436件	平成31年3月13日 最終完了確認
宅地復旧補助金申請件数	146件	令和2年3月31日 受付終了
地域水道施設復旧補助金申請件数	7件	平成31年1月31日 最終交付
民営管理簡易水道施設復旧補助金申請件数	3件	令和3年2月28日現在継続受付中
転居費用助成事業助成金申請件数	269件	令和3年2月28日現在継続受付中
民間賃貸住宅入居支援事業助成金申請件数	36件	令和3年2月28日現在継続受付中
公営住宅入居助成金申請件数	61件	令和3年2月28日現在継続受付中
合併処理浄化槽維持再生支援事業補助金申請件数	2件	平成30年11月22日 最終補助金確定
介護保険料減免申請件数	1,073件	令和3年2月28日現在継続受付中
後期高齢者医療保険料減免申請件数	666件	令和3年2月28日現在継続受付中
国民年金保険料の免除・納付猶予申請件数	63件	令和3年2月28日現在継続受付中
固定資産税減免申請件数	1,148件	令和3年2月28日現在継続受付中
住民税減免申請件数	610件	令和3年2月28日現在継続受付中
国民健康保険税減免申請件数	221世帯	令和3年2月28日現在継続受付中
保育料減免件数	152件	平成29年3月31日 受付終了
上水道減免件数	9,801件	平成29年4月3日 受付終了
下水道減免件数	2,249件	平成29年4月3日 受付終了
財産区水道料免除件数(古城財産区・中通財産区)	291件	平成28年4・5月分を一律減免



※応急危険度判定
建築物名称など一部画像処理を
施しています



罹災証明書などを発行する被災者生活再建支援総合窓口を5月10日から18日にかけて開設

生活再建に向けスタートした支援事業

熊本地震で自宅が被災後、再建を希望する被災者には4つの支援策が設定された。仮設住宅または、みなし仮設住宅といった応急的な住まいに入所している世帯を対象とし、住宅再建に必要な助成金を交付するもの。再建を希望する世帯にはリバースモーゲージ利子助成や自宅再建利子助成、民間賃貸住宅への

入居を希望する世帯には民間賃貸住宅入居支援事業、また、該当する全ての世帯に転居費用助成が行われた。

同時に、自ら住宅を確保することが困難な人を入居対象とした、災害公営住宅の整備が進められた。阿蘇市での第1号である新小里団地4号棟は、2019（平成31）年3月28日に

(表25)住まい再建支援事業の種類

自宅再建を希望する世帯	①リバースモーゲージ利子助成	●対象 県内で住宅を再建(建設・購入・補修)するために金融機関等からリバースモーゲージ型融資*を受けた人 ※リバースモーゲージ型融資とは、土地や建物を担保に金融機関などが資金を融資する制度です。元金は借入者が亡くなった時に、土地や建物の売却または相続人による一括返済となるため、月々の返済は利子のみとなります。 ●助成内容 限度額850万円までの借入金に対して利子の全部または一部を助成します。
	②自宅再建利子助成	●対象 県内で自宅の住宅再建を行うために金融機関から融資を受け、世帯員全員の収入の合計が500万円以下の世帯 ・子育て世帯、高齢者、障がいがある人は収入緩和要件があります。個人事業者は所得で判断します。 ・日本財団わがまち基金「被災住宅再建資金助成事業」との併用はできません。 ●助成内容 限度額850万円までの借入金に対して利子の全部または一部を助成します。
民間賃貸住宅への入居を希望する世帯	③民間賃貸住宅入居支援事業	仮設住宅などの応急的な住居から住まいの再建先として民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介、手数料などの初期費用に対して助成します。 ●助成の考え方 ・助成金額 1世帯あたり一律20万円。転居完了後に申請することができます。 ・仮設住宅(みなし仮設)の供与期間(延長となった場合はその期間)内に転居している事が要件です。 ・熊本県外の民間賃貸住宅や、公営住宅及び社宅、官舎、寮などの給与住宅は対象となりません。 ・みなし仮設について、同一の物件で個人名義の契約に切り替える場合も適用となります(三者契約から二者契約とする場合)。 ・罹災証明の世帯ごとに1回限りの申請となります。また、罹災証明を受けた複数の世帯が同一の民間賃貸住宅へ移転する場合は1つの世帯とみなします。
公営住宅入居希望世帯を含む全ての世帯(①、②、③に該当する世帯を含む)	④転居費用助成	※みなし仮設入居者について、同一物件で個人名義の契約に切り替え、そのまま居住する場合は対象となりません(引越しを伴うこと) ●助成内容 仮設住宅などの応急的な住居から自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居(引越し)された際の転居費用に対して助成します。 ●助成の考え方 ・助成金額 1世帯あたり一律10万円。転居完了後に申請することができます。 ・仮設住宅(みなし仮設)の供与期間(延長となった場合はその期間)内に転居している事が要件です。 ・熊本県外への転居は対象となりません。 ・罹災証明の世帯ごとに1回限りの申請となります。

入居開始。2019年度中に小里、北古神、大道団地も完成し、40戸73人が生活再建に向け新たな一歩を踏み出した。

また、地盤改良や擁壁の復旧、住宅基礎の傾斜修復といった宅地の復旧には「熊本地震復興基金」を活用した支援を実施。JR代替バ

スを利用して熊本市方面に通学している高校生が特急「やまびこ号」を利用した場合には、「やまびこ号助成金」が交付された。

このように、発災後の混乱期を経て、包括的な施策が講じられるようになったことで、本格的な生活再建はスタートした。

(表26)復旧等に関する支援事業

被災宅地等支援

・公共施設に影響を与える恐れがあるもの⇒【公共事業】申請済3件、工事完了3件

事業名	対 象	補助率(国)	市負担	地方債充当率	交付税措置率
宅地耐震化推進事業(制度拡充 擁壁)	盛土高2m以上、保全対象人家2戸以上の宅地擁壁被害で、公共施設(国道への被害の恐れがあるもの)	1/2	1/2	90%	95%

・公共施設に影響を与える恐れがないもの⇒【基金事業】

対象工事	対 象	補助額
復旧工事(法面、擁壁、地盤) 地盤改良工事 住宅傾斜修復工事(ジャッキアップなど)	被災者等が実施する公共事業対象外の住宅用地で、住宅と一体的に利用されている範囲の土地の復旧	対象工事の経費から50万円を控除した金額に3分の2を乗じて得た額(補助上限:1宅地につき633万3千円)※遡及適用

地域水道施設復旧支援

事業名	対 象	補助額
地域水道施設復旧事業	公営水道の給水区域外で、10人以上の住民に給水する地域水道施設を管理する団体等が実施する取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、排水施設、給水施設等の原形復旧	概ね3年以内に公営水道と統合する場合 8/10 公営水道と統合しない場合 1/2 ※遡及適用

民営管理簡易水道施設復旧支援

事業名	対 象	補助額
民営管理簡易水道施設復旧事業	10人以上の住民に給水する民営管理簡易水道を管理・運営する集落、自治会または組合等が実施する取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、排水施設、給水施設等の原形復旧	対象工事に要した額 1/2 ※遡及適用

合併処理浄化槽維持再生支援

事業名	対 象	補助額
合併処理浄化槽維持再生支援事業	公共下水道認可区域内の下水道未整備地区において、浄化槽機能が失われた被災者へ合併浄化槽の設置に対する費用を補助する	5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 ※遡及適用

(表27)熊本地震被災農業者向け経営体育成支援事業

区 分	規 模	概算被害額(単位:千円)
①再建・取得・修繕	1,040件	3,828,780
②撤去	107件	122,503
合計	1,147件	3,951,283

【実施状況】検査済 1,147件/1,147件(100%)

(表28)中小企業等グループ補助金計画認定数の状況

阿蘇市 13グループ 132事業所	第1回	5グループ	(構成数 55事業所)
	第2回	2グループ	(構成数 31事業所)
	第3回	3グループ	(構成数 24事業所)
	第4回	0グループ	
	第5回	1グループ	(構成数 4事業所)
	第6回・第7回は変更申請のみ		
	第8回	2グループ	(構成数 18事業所)
	第9回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第10回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第11回・第12回は変更申請のみ		
	第13回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第14回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第15回・第16回・第17回は変更申請のみ		
	第18回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第19回・第20回は変更申請のみ		
	第21回	0グループ	(構成数 0事業所)
	第22回・第23回は変更申請のみ		

(表29)建築物耐震診断・改修工事補助制度

1.現行事業

	補助制度名称	種 別	補助対象限度額	補助率	補助上限額	個人負担額	負担率
①	阿蘇市住宅・建築物耐震診断事業(精密診断)	耐震診断	132,000	2/3	88,000	44,000	国市1/2
②	阿蘇市住宅・建築物耐震改修事業	耐震改修	1,200,000	1/2	600,000	600,000	国市1/2
対象要件:木造住宅で、昭和56年5月末までに工事着工したもの							
平成29年度:申請数7件、完了数7件(①+②) 平成31年度:申請数2件、完了数2件(①のみ)							

2.平成29年度新設:熊本地震復興基金活用事業

	補助制度名称	種 別	補助対象限度額	補助率	補助上限額	個人負担額	負担率
①	熊本県住宅耐震化支援事業 (一般診断) 事業主体:県	耐震診断	60,000	図面あり	54,500	5,500	国県1/2
			87,000	図面なし	68,000	19,000	国県1/2
②	熊本県住宅耐震化支援事業 事業主体:市町村	改修設計	300,000	2/3	200,000	100,000	国1/2 県1/2
③	熊本県住宅耐震化支援事業 事業主体:市町村	耐震改修	1,200,000	1/2	600,000	600,000	国23% 県77%
	※平成29年度実施 ①申請3件、決定3件、完了3件 ②申請3件、決定1件、完了1件 ③申請0件	※平成30年度実施 ①申請3件、決定3件、完了3件 ②申請3件、決定3件、完了3件 ③申請2件、決定2件、完了2件					
	対象要件:木造住宅で、昭和56年5月末までに工事着工したものと及び昭和56年6月以降に工事着手し地震被害(一部損壊以上)を受けたもの						

3.平成31年度新設:要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業

	補助制度名称	種 別	補助対象限度額	補助率	補助上限額	個人負担額	負担率
①	要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業	耐震改修	323,003,000	5.75%	18,573,000	248,713,000	市:5.75%
				5.75%	18,572,000		県:5.75%
				11.50%	37,145,000		国:11.5%
	※平成31年度実施 ①申請:1件、決定:1件、完了:1件						
	対象要件:耐震改修促進法改正に伴う、不特定多数者が利用する大規模な建築物について、耐震診断後の耐震性がない建築物						

4.令和2年度新設:危険ブロック塀等安全確保支援事業

	補助制度名称	種 別	補助対象限度額	補助率	補助上限額	個人負担額	負担率
①	阿蘇市危険ブロック塀等安全確保支援事業	除却	200,000	10/10	200,000	0	国1/3 県1/4 市5/12
		補修	100,000	10/10	100,000	0	国1/2 市1/2
	※令和2年度実施 ①申請:(撤去)6件(補修)3件、決定:(撤去)6件(補修)3件、完了:(撤去)2件 対象要件:阿蘇市耐震改修促進計画での『補助対象路線として』と位置づけた避難路沿道に建築してある危険ブロック塀						

急ピッチで道路復旧 アクセス向上

阿蘇登山道路(県道111号)で続いていた通行止めのうち、東登山道の坊中～山上広場の通行止めは、本震から5カ月後の2016(平成28)年9月16日に解除された。また、翌2017(平成29)年10月4日には、南阿蘇村側の南登山道が復旧し、時間帯によって続いていた通行規制も解除。阿蘇市から南阿蘇村への終日通行が可能になったことで、草千里や阿蘇山上広場へのアクセスが格段に改善された。そして、2018(平成30)年4月26日には西登山道も復旧。これにより阿蘇登山道路は全線が復旧した。

国道57号の迂回路として活用されたミルクロード(県道339号)は発災当初、阿蘇大橋の崩落や阿蘇長陽大橋、俵山トンネルの通行止めの長期化など、南阿蘇村側の道路事情が万全ではなかったことから、熊本市内から阿蘇方面を目指す車両が集中し、ひどい渋滞を起こしていた。そこで国土交通省は、二重峠交差点に阿蘇市方面から大津町方面への左折レーンを整備し、渋滞緩和を図った。また、脱輪の恐れがある箇所の側溝には蓋を設置し、通行の安全を確保した。さらに、峠を越えるルートของミルクロードは、冬期の積雪や凍結に備えた対策が急務だったため、国交省と熊本県は、降雪時のチェーン脱着とUターン、故障車の待機スペースを約14キロメートルの区間内に11カ所設置。併せて道路照明灯と遠隔で路面状況を確認できる監視カメラを

それぞれ22基設置した。

道路陥没や法面崩落などの被害を受けたのが、市道仙酔峡線。復旧工事は2016(平成28)年12月から始まった。国立阿蘇青少年交流の家から上の被害が大きかったために麓付近から工事を進め、最も被害が大きかった箇所での作業が終了した後に仮設道路を建設。同時に最上部の工事に着手した。そして、2019(平成31)年4月1日、地震から約3年ぶりに全線復旧した。

阿蘇へのアクセスの一つとして活用されている南阿蘇村の阿蘇長陽大橋ルートは、地震で阿蘇長陽大橋や戸下大橋の本体が損傷し、道路脇の斜面崩壊などもあったため、通行止めを余儀なくされた。復旧工事は国の代行事業として行われ、2017(平成29)年8月27日に開通。熊本市方面との往来が復旧したことで、ミルクロードの渋滞がさらに緩和された。また、新阿蘇大橋は旧橋の場所から約600メートル熊本市方面寄りに架橋中で、全長は525メートル。2021(令和3)年3月7日の開通に向け、急ピッチで工事が進められている。

阿蘇復興への第一歩 復興支援イベント

発災から約1カ月後、内牧商店街では早くも復興支援イベントが開催された。主催は市商工会青年部。地震で疲弊した市民に元気を届け、一日も早い復興を祈念し開催されたもので、会場には市内のよさこいチーム「ASO ☆
カ ル デ ラ
KOI 華流伝羅」など県内6チームの踊り子が集

結した。復興を願った力強い演舞が繰り広げられたり、露店では飲食物が振る舞われたりと、会場は終日多くの家族連れでにぎわった。



鮮やかな衣装で舞う崇城大学のよさこいチーム(市商工会青年部主催復興支援イベント)

8月には例年の「大阿蘇火の山まつり」に代わるイベントとして、「阿蘇市民復興まつり」が開かれた。会場の内牧商店街は歩行者天国となり、子どもたちに人気の移動動物園やもぐらたたきゲーム、イラスト教室の開催のほか、あか牛を使った牛串も堪能できる露店などでにぎわいを見せた。観衆をひときわ集めたのは自転車で華麗に障害物を突破するバイクパフォーマンスと、巨大リングが出現した九州プロレスの白熱バトル。阿蘇の人々を励まそうと繰り広げられるエネルギッシュな技の数々に、会場は最高の盛り上がりを見せた。

2018(平成30)年2月4日には、阿蘇山上の復興と地域活性化を目的に「阿蘇山上復興祈念シンポジウム」が実施された。熊本県立大学の五百旗頭真理事長(当時)の基調講演や有識者によるパネルディスカッションが行われ、阿蘇山上の復興を成し遂げるため関係機関が協力して魅力を発信することを宣言した。



「阿蘇山上復興祈念シンポジウム」パネルディスカッションの様子

JR「あそばーい！」の乗客からエール ウソップ像のお披露目も

豊肥本線の熊本一宮地間を1日2往復する人気の特急列車「あそばーい！」。熊本地震後はしばらく運休が続いていたが、2016(平成28)年5月3日から博多一門司間で臨時運行が始まった。その乗客から阿蘇市へ、復興に向けてのエールをつづったメッセージカードが届けられた。

「頑張れ熊本！」と力強い文字で書かれていたり、中にはくまモンと同特急のキャラクター「くろちゃん」のイラストが描かれたにぎやかなものも。メッセージボードは市役所税務課前に設置され、復興に向け邁進する市民にとって心の支えの一つとなった。2018(平成30)年3月28日には、地震以来2年ぶりに、豪華寝台列車「ななつ星」の阿蘇駅発着による定期運行も再開された。

そして2019(令和元)年12月8日、熊本出身の尾田栄一郎氏の大人気漫画「ONE PIECE(ワンピース)」に登場するキャラクター“ウソップ”の像が阿蘇駅前にお目見えした。これは県が進める「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」の一環で、漫画に登場する「麦わらの一味」のキャラクター像を県内の8カ所に設置し観光客の訪問を促すことで、熊本地震からの復興を後押しするのが狙い。除幕式当日は、漫画に登場するキャラクターに扮したコスプレイヤーなど約1200人が来場し、ウソップの登場を祝った。



阿蘇駅前に登場したウソップ像

国道57号北側 復旧ルート・現道の整備と復旧

阿蘇市民の生活になくてはならない幹線道路、国道57号。物流や通勤・通学での利用はもとより、阿蘇の美しい山並みを眺めながらドライブできるとあって、週末や大型連休ともなると大勢の観光客でにぎわい、市の経済を潤してきた。

しかし、熊本地震によって交通インフラは激変。南阿蘇村の阿蘇大橋付近で大規模な斜面崩壊が起き、国道57号と、並走する豊肥本線には大量の土砂が流入し寸断。さらには国道325号の阿蘇大橋は落橋、壊滅的な被害を受けた。阿蘇谷および南郷谷へ通じるルート^{かなめ}の要だった阿蘇大橋一帯は、長期間にわたり通行不能に陥った。

熊本市および大分方面から阿蘇市への迂回路としては、県道339号北外輪山・大津線、通称「ミルクロード」があった。しかし、発災直後は落石や倒木により全面通行止めが続き、支援物資の供給や救急搬送といった急を要する事案への対応に遅れが生じていた。

現道の復旧には相当な時間を要することが予想され、阿蘇地域の早期復旧・復興、災害時のリスクマネジメントの観点からも、代替ルート建設は待ったなしの状態となった。



地震の揺れにより阿蘇大橋付近の山が崩壊

北側復旧ルート 早期完工に向けた取り組み

国土交通省では、国道57号の代替ルートを確保するために、まずは通行止めが続いていたミルクロードの復旧作業に着手した。国交省のTEC-FORCE(テックフォース=大規模災害時に被災状況の把握や自治体の支援を行う緊急災害対策派遣隊)の技術的指導や工事監督支援が入り、迅速な復旧作業が行われたことで、発災の2日後には小型車の通行が可能になった。そして6日後には大型車が通行できるようになり、熊本市方面へのルートはひとまず確保された。

国道57号現道の代替道路整備に向け、2016(平成28)年6月14日には熊本地震復旧等予備費が閣議決定。これにより、トンネル工事に伴うルートの精査や地質調査が開始された。同月、斜面崩壊部分を回避し、かつトンネル延長が最短になる概ねのルートが公表され、工事現場の周辺地域に居住する住民を対象に説明会を開くなどして、広く意見を募った。地域住民からは農地保全や自然災害に強い道路の整備を求める声が聞かれた。

北側復旧ルートの整備を望む声が多数を占めたことにより、大津町から阿蘇市に至る約13キロメートルの最終的なルートが決定。11月2日には工事用道路等の工事に着手し、その約7カ月後の2017(平成29)年6月17日には二重峠トンネル工事に着手するというスピードで、阿蘇市へ通じる代替ルート計画が進められていった。

二重峠トンネルの早期貫通

二重峠トンネルの早期完工を成し遂げるため、工事には設計段階から施工業者が参画す

JR豊肥本線の被害と復旧

熊本市内から阿蘇、そして大分県を結ぶ豊肥本線。九州を横断する観光ルートの要として1928（昭和3）年の全線開業以来、幾多の出会いを生みドラマを育んできた。全線開通からさかのぼること10年前の1918（大正7）年には、立野―宮地間が開通。同時に坊中駅（現阿蘇駅）が開業したことにより、沿線は阿蘇観光の拠点として繁栄を極めた。

阿蘇市民にとって豊肥本線は、熊本市や大分市への交通手段の一つとして欠かせない存在で、文字どおり“生活の足”。長年にわたり物流や通勤、通学を支える頼もしい存在である。その豊肥本線もまた、熊本地震で大きな被害を受けた。



赤水駅付近を回送中だった列車はレールが曲がり脱線

相次ぐ災害との戦いの歴史

豊肥本線の歴史を語る上で、自然災害との戦いは外せない。1990（平成2）年7月の集中豪雨では、橋げたの流失などにより阿蘇―宮地間が一時不通に。2012（平成24）年には九州北部豪雨に見舞われ、宮地―波野間にある坂の上トンネルに大量の土砂が流れ込んだことでレールが損壊。押し出された大量のレールがトンネル入口をふさいだ。そして、2016（平成28）年4月14日と16日、熊本地震は豊肥本線に未だかつてない大打撃を与えた。

14日の前震直後、豊肥本線は瀬田―立野間で緊急停車。4時間にわたり約40人の乗客が

車両内にとどまった。

16日未明の本震では各所で線路のずれが発生し、立野トンネルの入り口には大きなひび割れが発生した。立野―赤水間では土砂崩れによる巨大な落石が見られ、豊肥本線の象徴である立野のスイッチバックは、周辺の山腹から崩れてきた土砂によって線路の破損など大きな被害を受けた。

中でも、阿蘇大橋付近の斜面崩壊による被害は大規模なものだった。大量の土砂により線路が寸断され、かろうじて土砂被害を免れた線路も90度傾き、周辺には落石が散乱するなど、現場は目を覆うほどの惨状。さらに、地震から約2カ月後の豪雨によりさらなる斜面の崩壊や土砂崩れの被害が相次ぎ、復旧作業最大の難所となった。阿蘇市内では、市ノ川や堀川（永草）、水口（下西黒川）などの橋りょうが被災し、排水設備や盛土も大きなダメージを受けた。

一連の地震被害によって、豊肥本線は肥後大津―阿蘇間の27.3キロメートルで不通に。復旧のめどが立たない中、沿線住民は不自由な生活を強いられることになった。真っ先に困難に直面したのは通勤・通学者。阿蘇市は大津町や熊本市方面への通勤・通学者が多く、発災後しばらくは自家用車でミクロードを利用し大津町に向かう手段が多く採られたが、遠回りで時間がかかる上に慢性的な渋滞が発生し、人々のストレスは増すばかりだった。

そのような状況からJR九州は5月9日、平日朝夕計19本、宮地駅と肥後大津駅を結ぶ大型バスによる代替輸送を開始。これにより、通勤・通学の手段は確保されることになった。しかし、子どもの通学の利便性を考え、大津町や熊本市内に転居する家族も見られた。



水口付近（阿蘇―内牧間）の地震後の状況（写真上）と復旧工事中の状況（写真下）

最大の難所は阿蘇大橋付近

熊本地震で被災した豊肥本線の鉄道設備は18地点の51カ所。レールなどの軌道設備は全線にわたって修復が必要となった。復旧はJR九州、国土交通省、熊本県など自治体の協力の下、行われた。4月18日、国土交通省の土木専門チームは崩落した阿蘇大橋付近の現場に入り調査を開始。その後、遠隔操作できる無人の重機を取り入れ、大型トラックで不安定な土砂を取り除く搬出作業が始められた。本震時の脱線により列車が立ち往生した小割一号踏切など赤水駅近くの2つの踏切は、周辺の渋滞緩和のためアスファルトで覆い応急の処置が施された。

7月9日には、線路をふさいでいた岩石の撤去を終え、沿線に落石防止措置を行った阿蘇―豊後萩間25.3キロメートルが、発災から86日ぶりに再開。阿蘇駅では記念式典が行われ、一日駅長を任命された佐藤義興市長は、「再び観光客を呼び込み、阿蘇の今を知ってもらいたい」と語った。その一方で、市民に長年親しまれてきた内牧駅と赤水駅の2つの駅舎が、地震の被災により解体されることになった。

2017（平成29）年1月からは阿蘇大橋付近

で、国土交通省九州地方整備局による有人での地質調査が開始。本格的な復旧工事に向けての第一歩が刻まれた。

おかえりなさい「あそぼーい！」

豊肥本線復旧工事が進む中、ひとときわかるい話題を提供したのは、観光列車「あそぼーい！」の運行再開である。2017（平成29）年7月8日、地震後初めて阿蘇市に帰ってきた「あそぼーい！」は、市民からの熱烈的な歓迎を受けた。地震後は大分側からの新ルートが誕生。列車を利用して阿蘇に行けることをアピールすることで、観光客の阿蘇への呼び戻しが期待された。



JR九州「あそぼーい！」乗客が応援メッセージ

さらに同年9月に入り、JR九州は地震被害によって運行ルートから外されていた豪華寝台列車「ななつ星in九州」が、2018（平成30）年3月から再び阿蘇に乗り入れることを発表。鉄道事業による阿蘇復興が加速することとなった。

2018（平成30）年に入ると、JR九州は橋の架け替えや軌道の地盤改良など、一部で復旧工事に着手した。内牧―阿蘇間で地面の亀裂により変形が生じた軌道では、線路を外して盛土工事が始まり、市民からは喜びの声が上がった。南阿蘇村立野地区や阿蘇大橋付近では、熊本県および国土交通省による砂防・治山事業が行われるなど、復旧作業は急ピッチで進んだ。

2019（令和元）年に入り、国土交通省の石井啓一大臣（当時）は、2020年度末までに不

通区間の復旧工事を終え運行を再開すると正式表明。さらに同年末には、JR九州も2020（令和2）年秋をめどに完全復旧の見通しを発表した。

2020（令和2）年3月には南阿蘇村立野地区の治山工事が終了し、国道57号と合わせて交通インフラの復旧が大詰めを迎えた。そして同年5月、JR九州は豊肥本線の全線運転再開日を8月8日とすると発表。7月16日には不通区間の復旧工事がおおむね完了し、運行再開を待つのみとなった。



バス輸送終了を知らせる掲示

2020（令和2）年8月8日 4年4カ月ぶりの全線復旧

2020（令和2）年8月8日、豊肥本線は熊本地震から4年4カ月ぶりに全線復旧した。沿線住民の暮らしを支える交通インフラが再開したことは、阿蘇復興への大きな弾みとなった。この日、特急「あそぼーい！」には佐藤義興市長が乗車。沿線の人々の喜びと熱気を感じながら、豊肥本線の全線再開を活用し阿蘇の魅力に磨きをかけることを誓った。

今日もまた、阿蘇には豊肥本線の列車が黙々と走っている。地震前と違い少しだけ誇らしげに見えるのは、住民の熱い期待を一身に受け、熊本地震による困難を乗り越えて復旧した不屈の精神の為せる業なのかもしれな

い。鉄道は、人々の夢や生きる希望を乗せて走っている。



熊本駅での出発式



阿蘇市のイメージキャラクター「あか牛くん」も阿蘇駅でお出迎え



「あそぼーい！」の宮地駅到着を笑顔で迎える人々



全線復旧の8月8日、沿線のあそ上寿園には復旧を祝う横断幕がお目見えした



全線復旧当日の内牧駅で記念タオルを手に喜ぶ人々

阿蘇神社の被災と復興の進捗

熊本城をはじめ、県内の貴重な文化財の被害が次々と明らかになる中、阿蘇市でも地域のシンボリック存在である阿蘇神社が甚大な被害を受けた。幼い頃から慣れ親しんだ神社の悲惨な姿に、阿蘇市民はもとより熊本県民の多くが、心を押しつぶされたような感情を覚えた。

4月16日の本震で損壊した阿蘇神社内の文化財は、国指定重要文化財の楼門ほか5棟。拝殿、南北の鳥居、斎館も被災した。

社殿復旧工事と楼門解体の開始

阿蘇神社の重要文化財災害復旧事業は、国、熊本県、阿蘇市の補助を受けて行われている。復旧工事に関わる総事業費は13億6300万円で、予定の工事期間は2016（平成28）年7月から2023（令和5）年12月まで。楼門を除く5棟の建造物（一の神殿、二の神殿、三の神殿、神幸門、還御門）は、部分修理を行い、2019（平成31）年3月に復旧工事が完了している。「日本三大楼門」に数えられる楼門は完全に解体した上で、現在、復旧工事が進んでいる。

拝殿は指定寄附金事業により再建が開始され、南北の鳥居は2020（令和2）年12月9日に建て替えが完了し、竣工式が行われた。50年ぶりに新しくなった鳥居には地元、阿蘇中

央高校の生徒たちが演習林で育てた樹齢119年のスギ5本が柱などに使われている。

文化財建造物の修復では、元の部材をできるだけ用いることを前提に、建物に使われていた部材は取り外した後にいったん保管庫に格納され、使えるものは改めて宮大工が補修に当たり再利用されることになっている。また楼門に関しては、造営当時の図面が残っていないため、阿蘇神社では被災前の写真の提供を市民に広く呼び掛け、修復作業の手掛かりとした。

阿蘇の人々にとって、阿蘇神社の再建は地震からの復旧・復興に力強く進むための何よりの原動力となっている。

文化財修復の技術を次世代に 高校生が復旧工事を見学

阿蘇神社の復旧工程は、“生きた”教材として次代を担う人材の学びに貢献している。2017（平成29）年9月7日、県立球磨工業高校建築科伝統建築コースで伝統建築や文化財の修復の工程、技法を学ぶ生徒ら48人は、阿蘇神社の工事見学会に参加した。神社と工事関係者の協力を得て実現したもの。参加した生徒からは、「地震に強い修復方法は？」「職人になるために必要な経験を教えて」など多くの質問が寄せられた。

〈復旧工事の期間〉

名称	熊本地震 本震の 被害	平成28年度 (2016)		平成29年度 (2017)		平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)		令和5年度 (2023)		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
一の神殿	部分損壊					部分修理												
二の神殿	部分損壊			部分修理														
三の神殿	損壊大		部分修理															
楼門	全壊		解体格納		部材の修復		部材の修復・組立工事											
神幸門	部分損壊			部分修理														
還御門	部分損壊			部分修理														
拝殿	全壊	解体						再建工事										



一の神殿 天保11年(1840)建立。平成31年3月復旧完了



きばな
欠失した木鼻の新調



柱の傾斜直し



木階の解体



倒壊前の楼門 嘉永3年(1850)建立。令和5年復旧完了予定



被災直後の楼門



楼門解体状況を公開



被災直後



破損部の補修



二の神殿 天保13年(1842)建立。平成31年3月復旧完了



高欄のずれ直し



だぼ
割れたところに太枅を仕込み接着剤で接合



かえるまた
褌股は地震で割れて防鳥ネットの上に落下



神幸門 嘉永2年(1849)建立。平成31年3月復旧完了



三の神殿 天保14年(1843)建立。平成31年3月復旧完了



被災直後



柱の建て起こし



脱落した組物の復旧



還御門 嘉永2年(1849)建立。平成31年3月復旧完了



親柱上の組物が破損



割裂した箇所へ接着剤を注入するなど慎重に補修し、震災前の姿へ



早めの避難を心がけましょう！

いざという時に備えて(避難のポイント)

避難に関する情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、阿蘇市では避難に関する情報を発令します。以下の情報は状況の深刻度に応じて出され、住民の皆さんは各情報に応じた避難行動が求められます。

1 高齢者等避難



避難に時間を要する高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を開始します。

2 避難指示



災害により被害が予想され、人的被害の危険性が高まった場合、速やかに避難所へ避難します。

警戒レベル3相当情報(各種警報等)が発表された場合には、阿蘇市から「**高齢者等避難**」を発令します。**自主避難所4カ所**を開設しますので、避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)または、危険を感じる方は避難をしましょう。

自主避難所

- 一の宮中学校体育館
- 農村環境改善センター
- 波野保健福祉センター
- 阿蘇西小学校体育館

避難のポイント

■ 速やかな避難を

土砂災害警戒情報が発表されていなくても

**危険を感じたら、
早めの避難を！**



■ 外への避難ができない緊急時には

自宅内の2階または山側(斜面)の反対へ避難しましょう！



■ がけ崩れに直面した場合

がけ崩れの土砂はがけの高さから2倍の距離まで来るといわれています。避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。



■ 土石流に直面した場合

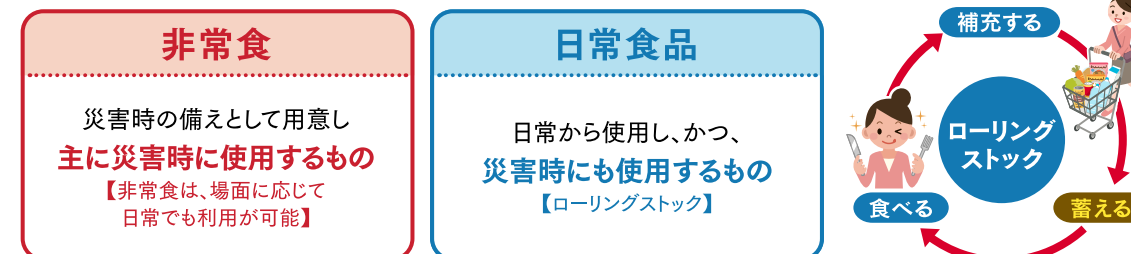
土石流のスピードはとても速いので、流れに背を向けて逃げても追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に走って逃げましょう。



災害に備える！

家庭の備蓄のすすめ 非常持出品

備蓄食品は、大きく分けて「**非常食**」と「**日常食品**」の2種類があります。



主に災害時に使用する「**非常食**」だけでなく、日常で使用し、災害時にも使えるものを「**ローリングストック**」としてバランス良く備えることが大切です。

なぜ食品の家庭備蓄が必要なの？

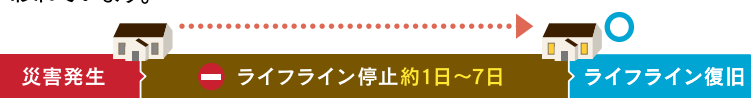
過去の経験によれば、災害発生からライフライン復旧まで1週間以上を要するケースが多くみられます。また、災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって、1週間はスーパーマーケットやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されます。

このため、**最低3日分～1週間分×人数分の食品の家庭備蓄**が望ましいといわれています。

3日以上の
備蓄の準備を
おきましょう！



**備蓄の目安＝
家族の人数×最低3日分**
※できれば1週間分を備えましょう



自治体が作成するハザードマップなどを確認し、お住まいの地域の状況に応じて2週間分など多めに備えることも大切です。

家庭備蓄の例 1週間分/大人2人の場合

必需品	水 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)	お好みのお茶や 清涼飲料水なども あると便利！	カセットコンロ・ カセットボンベ×12本 ※1人1週間およそ6本程度
主食 エネルギー 炭水化物	米 2kg×2袋 ※1袋消費したら1袋買い足す (1人1食75g程度)	乾麺(うどん・そば・そうめん・パスタ) ●そうめん2袋(300g/袋) ●パスタ2袋(600g/袋)	
主菜 たんぱく質	カップ麺類×6個	バックご飯×6個	その他(適宜) ●牛乳 ●シリアルなど
副菜 その他 (適宜)	レトルト食品 ●牛丼の素、カレー等18個 ●パスタソース6個	缶詰(肉・魚) ●お好みのもの18缶	調味料 ●砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等 野菜ジュース、 果汁ジュース等 チョコレートや ビスケットなどの 菓子類も大事！

「的石地区が危ない」 陳情重ね心血注いで 勝ち得た砂防事業

やまもと なお き
山本 直樹さん

当時の阿蘇市的石区長

2014(平成26)年4月から2020(令和2)年3月まで阿蘇市的石区長を務める。熊本地震では、住民の救助活動や避難所運営に携わり、地区の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)解消にも奔走。

水害の教訓生かし住民の避難を指揮

2012(平成24)年九州北部豪雨での教訓を生かし、的石地区では、子どもたちを含む全員の携帯番号まで記した住民名簿を作ったり、避難する時の行動を細かく申し合わせをし、防災のための資料を作成していました。本震が起きた後はその資料に則って、まずは住民が地区内の安全な場所に集まり、私たち

役員を中心に避難ルートを探して、夜明けを待って全員で避難所の小学校へと向かいました。安否確認には、長年にわたって先輩たちが連絡網を作り上げてくれたので、とてもスムーズに対応できました。

地区には当時、123世帯ありましたが、昔から住む住民ばかりなので、全員が顔見知りで、誰がいないかすぐに分かります。また、有事の際はすぐに避難するようにあらかじめ取り決

めていたので、確認もスムーズに行えました。そして、車が被災して動けない人や行動に手助けの必要な人がいれば、隣人や社会福祉協力員、消防団と一緒に救出活動を行いました。

避難生活が始まると、私たちの地区の民生児童委員、女性の会、消防団、役員と住民が皆で手分けして、避難所の管理をはじめ、炊き出しや清掃、飲料水やトイレの水の確保、地区で管理運営する水道の復旧工事を、原野管理組合を中心に行いました。

自宅の復旧、片付けは後回し。こうした生活は約2カ月間続きましたが、乗り切れたのは住民の団結力の賜物です。

レッドゾーン解消に向け奔走

的石地区では、家屋約100戸のうち、22戸、倉庫44棟が倒壊、解体されました。住民が自宅の再建を考えるようになると、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)問題に直面。地区の家屋の約半数がレッドゾーン内にあり、家を建てる際には、土石流から家屋を守る巨大な防護壁などを建設しなければならないというのです。防護壁の建設費は負担が大きいため、これを理由に再建を断念する住民もいました。

「このままでは地区の存続が危うい」と、市や県に何度も陳情。行政も一緒になって防

護壁建設費の補助制度の創設を訴え続けたところ、国の直轄でレッドゾーン解消に向けた砂防事業が行われることになりました。市の職員と一緒に、私も住民への説明に回りました。そして2020(令和2)年4月、「的石地区の99%のレッドゾーンを解消します」と、地区の総会で国土交通省の職員が説明したのです。4年に及ぶ悲願がかなった瞬間でした。

地域のつながりの大切さを次世代へ

復旧の過程では、神社の神殿や鳥居の再建、祭りの大切さを学ぶなど、地域の有形・無形の文化財復興に傾注し、季節ごとの神事は地震後も続けました。いずれも地域のコミュニティづくりには不可欠。地区の“宝”を媒介とした住民同士のつながりこそが、災害時に大きな力を発揮したと実感していたからです。

熊本地震を経験し一番感じたことは、「自分の命は自分で守る」ということです。

私は現在、的石地区を離れ、別の地区で家族と住んでいますが、もし今後、災害が起きた時には、これまでの経験を生かし、できる限り地域のために動きたいと思っています。また、人と人のつながりの大切さを子どもたちに伝えていくことにも、微力ながら協力していきたいですね。



隼鷹天満宮の神殿と鳥居を再建した時の記念写真

観光通じて伝えたい 阿蘇の素晴らしさと 災害・復興の経験後世に

いなよし じゅんいち
稲吉 淳一さん

当時の阿蘇市観光協会会長、
阿蘇温泉観光旅館協同組合理事長

有限会社望蘇閣阿蘇プラザホテル代表取締役社長。阿蘇広域観光連盟会長。熊本地震では、阿蘇市観光協会会長、阿蘇温泉観光旅館協同組合理事長として復旧・復興に尽力。

復旧作業への支援が前を向くきっかけに

4月14日の前震発生時、阿蘇では特に大きな被害がありませんでしたが、熊本市内で被害が出ていたため宿泊予約が全てキャンセルになりました。ずっと忙しかったこともあり、15日と16日は休館することにしたら、16日未明に本震が発生。お客さまがいなかったことに^{あんど}安堵しながらホテルへ向かい、建物

に大きな被害がないことを確認しました。

翌朝、自宅が被災した従業員や近所の方に声をかけ、私を含めた20人くらいで、1週間ほど館内で過ごしました。備蓄の食料がたくさんあったので、食事には困りませんでした。

その間、県外の電力会社の方たちが、当館の駐車場を拠点に、地域の電気復旧のための作業をしてくださっていました。何かお礼がしたいと当館への宿泊をご提案し、その時に

できる限りのサービスを行いました。阿蘇のために不眠不休で尽力してくださる方々が被害の大きさにぼう然とする中、彼らを支援することが私たちにとって大きな喜びとなり、前を向くきっかけにもなりました。

「温泉復興」の思いで各施設が一致団結

阿蘇内牧温泉では地震の影響で、20施設のうち16施設の温泉の湧出が止まりました。これは温泉地にとって致命的。そこで、温泉観光旅館協同組合と温泉付きの病院など25施設でグループ補助金を申請しました。私は当時、阿蘇温泉観光旅館協同組合の理事長を務めていたので、中心となって申請を進めました。

私の役割の一つは、国に阿蘇の現状を伝えることでした。温泉が止まった原因は地震によって生じた地盤のずれ。地中に埋めた管が破損してしまったのです。国会議員や中小企業庁に陳情すると、新しく温泉を掘るための助成は無理でしたが、地盤の修復費用としては認められました。

また、参加施設の意見をまとめるのも私の役目でした。地震前は、足並みをそろえるのが難しかった組合メンバーが、「温泉復興」と

いう思いで一致団結。話し合いには毎回、ほぼ全員が参加し、意見のとりまとめもスムーズに進みました。地震から3カ月後には申請に許可が下り、8月に営業を再開した施設もありました。

起爆剤として期待したい 豊肥本線と国道57号の開通

施設の営業再開後、「阿蘇市民復興まつり」を企画したり、近隣の県や旅行会社にプロモーションしたりと誘客活動も行ってきました。しかし、国道57号や豊肥本線の不通で宿泊客数は伸び悩み、地震前の2割減という状態が続いています。特に今年は新型コロナウイルスの影響もあり、とても厳しい状況です。

ただ、明るい話題もあります。2020（令和2）年8月に豊肥本線が全線開通、同10月には国道57号北側復旧ルートと現道が開通しました。アクセス向上が観光客増の起爆剤となるよう期待しています。

阿蘇の中心産業である観光を盛り上げ、多くの人に訪れてもらい、自然の素晴らしさと、起きた災害について伝えていくことが私たちの使命だと感じています。



阿蘇市長へ要望書提出



旅館協同組合での協議中の様子



道路復旧で定住化促進 『人がつながり 創り出す 新しい阿蘇』へ向かって

わだ かずひこ
(右)和田 一彦／阿蘇市副市長(当時の総務部長)
たか き ひろし
(左)高木 洋／阿蘇市総務部長(当時の総務課長)

熊本地震発生直後から、即座に災害対策本部を立ち上げ、避難所への人的配置、運営、県内外から届く物資の管理を行うなど、総務部長、総務課長として陣頭指揮を執った。

本震後すぐに災対本部設置 避難者支援とライフライン復旧に傾注

14日の前震時は、市職員のほぼ全員が1時間以内に参集、22時10分には、1回目の災害対策本部会議を開きました。市内全域の被害状況について情報収集を進めるとともに、保育園や学校、給食センター等も含めた市の管理施設の状況把握を行いました。この段階では被害はありませんでした。しかし、本震では立野の送電塔が倒壊。波野地域を除く、阿

蘇地域、一の宮地域のほとんどが停電し、道路等の被害も分からない状況にありました。職員の中には、庁舎に向かう途中の道路で、自ら交通誘導を行う職員もいました。

登庁後は、「とにかく市民へ安全確保の呼びかけを」という市長からの指示で、防災行政無線室に走り、屋外への避難を呼びかけるとともに、庁舎前の植え込みの中にテントを張り、応急的な避難場所を確保。中央ロータリー前に、災害対策本部を立ち上げました。まずは、被害状況の把握と要救助者の救助が必要であ

ることから、管理職を地域ごとに班分けし、登庁職員を割り振り、地域への連絡と被害状況調査を進めました。停電により電話も使用できず、断片的に入ってくる情報や被害調査に回った職員からの情報を全て管内図に書き出して情報を集約。同時に、波野の給食センターは被害もなく電気・水道も使える状況にあったことから、炊き出しの準備も進めました。

これまでに経験したことのない広範囲かつ甚大な被害であり、発災直後の16日から17日にかけては、大混乱の中に、避難施設の安全確認、そして避難者対応、物資の確保等々、あっという間の2日間であったように思います。18日には、課ごとに体制を立て直しましたが、この間も市民からは食料と水、物資の提供を求める声が押し寄せてきます。しかし平等に行き渡るほどの量はありません。限られた物資をいかに必要な人に提供していくか、また時間の経過とともに変わる市民のニーズにどう寄り添い応えていくかに苦慮しました。

関係機関との情報共有に注力

災害対応は、市内部のみならず、関係機関・各救助機関・支援機関等との情報共有がより重要であることから、警察・消防・自衛隊・医療支援チーム等も含めた関係機関会議を1日に2回行い、情報の共有にも努めました。

特に、2012（平成24）年の九州北部豪雨の経験から、災害廃棄物集積所の確保と受け入れ体制の整備を急ぐとともに、給水情報や道路情報、支援制度等の情報は、各避難所への掲示を行ってまいりました。

20日の夜にはようやく電気が復旧、水道管を地上に這わせるなど応急復旧により、続いていた断水も順次解消され、避難者の数も18日の最大7605人をピークに、応急仮設住宅の建設やライフラインの復旧とともに徐々に

減っていきました。今回の地震で開設した指定避難所は10カ所、自主避難所が36カ所ありましたが、ライフラインの復旧に合わせ避難所を集約していき、3カ月半後の7月31日に全ての避難所を閉鎖しました。

災害対応は経験に勝るものなし

地震から4年半。2020（令和2）年8月8日には、豊肥本線が全線開通。そして、10月3日には国道57号現道、北側復旧ルートも開通し、地震で被災した主要交通インフラの復旧がようやく終わりました。阿蘇神社も拝殿が2021（令和3）年、楼門が2023（令和5）年に完成予定です。もともと阿蘇神社を中心とした暮らしがあった地域ですから、阿蘇神社の復旧は市民の心の支えになると思います。

災害はいつどこで起こるか分かりません。私たちが常にその意識を持って行政としての備えを強化しなければなりません。併せて地域の方にも、災害時に行政だけに頼るのではなく、自助共助の心構えを持っていただくよう、さらをお願いをしてまいります。

私たちは、『人がつながり 創り出す 新しい阿蘇』というスローガンを掲げ、単なる復旧には終わらない、地震からの復興を一つの転機と捉え取り組んできました。北側復旧ルートの開通もその一つ。阿蘇市から大津町へのアクセスも良くなり、大津町、菊陽町、熊本市からの定住化促進につながればと期待しています。

マニュアルどおりにいかないのが災害対応です。“災害対応は、経験に勝るものなし”。ひっ迫した状況、そして限られた条件の中で、その時々ベストと思える判断力と行動力が求められます。熊本地震での経験を次世代につなぎ生かしていくことが、私たちの大きな役割なのです。

住民の日常を取り戻すために 災害に向き合った1年7カ月

ひえだ ひろき
稗田 浩紀さん
福岡市道路下水道局
建設部西部下水道課

使命感、緊張感とともに現地入り

2016（平成28）年9月から1年半、阿蘇市で携わった公共下水道の災害復旧について振り返ります。

福岡市は、熊本地震発生当初から熊本県での現地支援を行い、私自身も約2週間、熊本県庁に設置された「熊本県下水道現地支援本部」に携わりましたが、非常に短い期間で慌ただしく任務期間が過ぎ、お役に立てたのかとやりきれない思いでした。

福岡市に戻った後、阿蘇市で被災した公共下水道復旧の長期派遣の命を受け、「阿蘇市の方々のあたりまえの日常を取り戻す」という使命感を抱き、意気込んで阿蘇市に赴任しました。配属された住環境課の皆さまの期待の大きさに一層、緊張感が高まったことを覚えています。

工事の発注、施工に苦難続き

阿蘇市は今回の熊本地震で、市民の生活はもとより基幹産業にまで多くの影響を受けて

おり、公共下水道についても管路約2.3キロメートルと処理場施設が被害を受けました。

断層部では道路に大きな亀裂が生じ、最長約60メートル間で下水道管路が破断するなど、宅内からの排水処理ができず応急的な仮設排水が長期間続く状況でした。

災害復旧において、下水道の復旧が進まなければ、道路復旧に大きな影響を与えます。そして、水道が使えるようになってでも排水ができなければ、住民の方々は元の生活に戻ることができません。下水道管路の復旧は何よりの急務だったわけですが、着任当初から急ピッチで発注した工事の多くが入札不調に終わってしまいました。地場の建設会社は河川や道路など他事業の災害復旧を多く抱えて手が回らなかったのです。

そこで、県内外の建設会社に受注を呼び掛けた結果、広島県の三興建設に力を貸していただけました。下水道の復旧を進める上でとても大きかったと感じます。

また施工においても、火山灰を含み透水性が高い阿蘇市特有の土質に悩まされるなど、災害復旧工事が動き出しても苦難が続きました。日々変化する現場で工事が止まらないよう、生じた問題に迅速かつ柔軟に判断することを心掛けました。



上下水道や道路など社会基盤の復旧が進めば、市民の方々にも目に見える形で復興の兆しを感じていただけると信じ、市職員の方々とともに日々の業務に追われているうちに、あっという間に過ぎた1年7カ月でした。

阿蘇市は地震だけでなく、2012（平成24）年7月の九州北部豪雨、2016（平成28）年10月の阿蘇山の爆発的噴火など、さまざまな災害に見舞われています。今回の派遣では、それに立ち向かう方々のたくましさを目の当たりにするとともに、災害に対し万全に備えることの重要性を強く感じました。

「土木技術は自然の脅威と人々の生活の挟間で役割を担うもの」、何かの本に書いてあったことを阿蘇市の滞在期間中に思い出しました。人の暮らしの安心安全を担う土木技術者の端くれとして、とても大きな経験をさせていただいたと感じています。

地域の方々のご理解とご協力、阿蘇市職員の方々のご尽力、受注者さんの速やかな対応などがあってこそ、この短期間で事故もなく公共下水道の復旧を概ね完了することができました。

阿蘇市、熊本県、熊本市の皆さまに温かくサポートをいただいたことに感謝します。

ありがとうございました。



大観峰の野焼きに参加

半年間、耕地被害の復旧支援に 市職員と一丸になり目的達成

なおの まさし
直野 将司さん
宮崎県日向市
建設部市街地整備課

不安と期待が入り交じる中での着任

地震発生半年後の10月から、6カ月間という短い期間ではありましたが、阿蘇市への派遣職員として、耕地等災害復旧事業の業務に従事させていただきました。

阿蘇市を訪れ、お世話になる農政課で耕地災害の状況について伺ったところ、災害箇所数約1400カ所について、年内をめどに国からの災害復旧事業認可を受けるという内容でした。当然ながらこれまでに経験したことがな

い膨大な箇所数と、申請期限まで3カ月という非常に厳しいスケジュール。災害復旧支援という重責に対する不安と、新天地での生活への期待感とが入り交ざり、着任当初は何とも言いがたい複雑な心境だった記憶がよみがえります。

支援業務の内容は、国の災害復旧事業認可を受ける災害査定資料作成が主でした。災害査定とは、国から職員が被災自治体に出向き、1カ所ごとに復旧工法や事業費について市と協議決定する手続きですが、さすがに

1400カ所もの査定となるとスケジュール的に厳しいこともあり、3班体制で臨むこともありました。私もそのうち1班を担うことになり、市職員の方と2人だけで査定を受けた時のことを思い出します。査定時に説明をする際、阿蘇の地名や字名の読み仮名が分からず、恐らくは間違ったまま読み上げたり、初めて見る図面や被害写真を即座に理解して、あたかも現場を把握しているかのような振る舞いで乗り切ったりしたこともありました。今思えば、阿蘇市に対して大変失礼だったと思うところですが、当時の状況としてできることの最善を尽くしたものと、ご容赦いただけると幸いです。

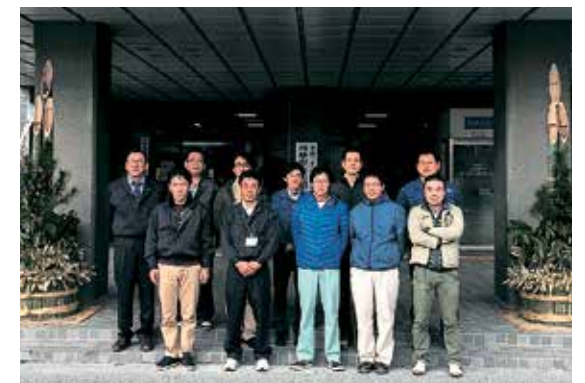
身に染みた心遣いと一体感

そのような大変厳しい環境の中でも、市職員の方々は、派遣職員の私たちを気遣い、温かく迎え入れていただきました。また、先が見通せない状況に不安が漂う中でも、職場では職員同士が支え合いながら、皆で熊本地震を乗り越えようという気概が感じられました。そこが気持ち良かったというと語弊がありますが、体力的にも精神的にも私の支えと

なり、何とか初期の目的を達成することができました。チームとして一丸となり、それぞれがすべき役割を果たせたことで、この厳しい局面を乗り越えることができた、改めて思うところです。

日本でも有数の観光名所である阿蘇市で生活をさせていただいたことは、大変魅力的であり貴重な経験でした。その一方で、南国宮崎人にとって標高500メートルの阿蘇市は非常に寒かったです。“海拔”という単語が存在しない印象を受けました。ちなみに宮崎県日向市役所は海拔5メートルです。毎日、夜遅くにアパートに帰り着き、冷え切った部屋の中、暖房機器の前でしばらく暖を取っていたことは、今となっては良い思い出です。

最後に、2019（令和元）年、災害復旧事業の全てが完了したと伺いました。復旧を終えてようやくスタートラインに立てると話をされた方の言葉を思い出します。阿蘇市が熊本地震を乗り越えた今、今後さらなる発展を遂げられていく様子を、^{せんえつ}僭越ながら見守らせていただくとともに、阿蘇市の皆さまのご活躍とご多幸を、心よりご祈念申し上げます。半年間、大変お世話になりました。



阿蘇市役所玄関前での記念撮影(前列中央が直野さん)



あんどう たいが
安藤 大河さん(東京都)
明星大学 Freedom music 代表

音楽で「心の傷」癒すひとときを 優しさと温かさにとほっこり

私たち「Freedom music」は2018（平成30）年8月6日～9日と2019（令和元）年8月4日～7日、復興支援ボランティアで阿蘇市を訪れました。

2018年8月7日には阿蘇体育館で「熊本ふれあいコンサート」を開催し、子どもたちからお年寄りまで楽しめる演奏を行いました。その後、現地の子どもたちと「だるまさんが転んだ」や「鬼ごっこ」などをして、楽しく交流しました。8月8日は午前中に北塚団地、午後に黒川団地を訪れ、話をお聞きしたり演奏を楽しんでいただきました。北塚団地に行く際に道に迷ってしまったのですが、現地や北塚団地の方が迎えに来てくださり、さまざまな方々に助けていただいたおかげもあり、無事交流することができました。現地の方々の優しさ、温かさに触れることができました。

私自身はこの年に初めて熊本を訪れまし

人と人とのつながりの 阿蘇市での

た。災害の傷跡がまだ残っているものの、復旧・復興は順調に進んでいると感じました。しかし、交流会を通して現地の方々の心の傷はとても大きく深いものだ改めて感じました。「震災直後は、あなたたちのように実際にこちらに訪れてお話をしたり、演奏をしてくれることは多かったけれど、最近は少なくなってしまったので、とてもうれしいです」と話してくださいました。私たちと話をしたり触れ合ったりすることで、被災者の皆さんがリフレッシュしてくれると実感し、また今後も続けていこうと思いました。

2019年8月5日は、前年にも訪れた北塚団地と黒川団地で演奏とレクリエーション、交流会を開きました。皆ですごろくをしたり、現地の方々も含めてグループ分けをしてクイズ大会を行ったり、もちろん演奏も披露しました。前年同様、温かく迎えてくださりとてもうれしく感じました。また、現地の方々のお話も伺い、復興も進んでいたようで安心しました。

8月7日は益城町にあるテクノ仮設団地で演奏会。団地の皆さんが曲に合わせて手拍子してくださったり、一緒に歌ってくださったりと楽しいひとときを過ごしました。唯一残念だったのは、8月6日に予定していたコンサートが台風直撃によって中止になってしまったことでした。

これらのボランティア活動は、私たちにとっても実りのある有意義な体験でした。2020（令和2）年はコロナ禍により活動ができなかったのですが、今後事態が収束して活動できるようになったら、再び続けていきたいと考えています。

大切さを教えていただいた ボランティア活動

はたの さとみ
畑野 理美さん(東京都)
明星大学ボランティアセンター

寄り添う中で心に響いた言葉「一番大切な のは相手の気持ちを考えること」

2016（平成28）年の熊本地震発災直後から、学内のボランティアセンターには、多数の学生からボランティア活動についての問い合わせがありました。そこで私たちはまず、大学近隣でできる募金活動から始めました。

2017（平成29）年7月、ボランティアセンター職員2名で阿蘇市の現地に伺い、同市社会福祉協議会の方々に相談させていただきました。その結果、これまで継続してきた福島県での災害復興活動の経験を活かし、仮設住宅にある「みんなの家」で、「寄り添いボランティア活動『みんなの広場』」を行うことになりました（期間／2017年9月4・5日、場所／黒川団地、三久保団地、東池尻団地、北塚団地、参加／学生10名・引率職員2名）。

活動方針や内容は、事前に打ち合わせをしてきた職員からの情報を基に学生たちで検討しました。現地の方からリクエストのあった、「たこ焼き」と思い出に残る品物「フォトフレーム」を一緒に作って、当日撮った写真を入れて持ち帰っていただく企画にしました。話題にもなるようにと、学生お薦めの関東のお菓子も準備しました。

当日、現地の方々は、お漬物など手作りの品々を持ってくださり、初めてお会いし



たにもかかわらず穏やかで温かい時間が過ぎました。その時は震災からまだ1年、ご苦労も多くあったはず。でも皆さん、優しさにあふれていました。

「一番大切なのは相手の気持ちを考えること」と学生にお話しして下さった方がいらっしゃいました。その学生は、「この言葉は、一生忘れない」と言っておりました。

2017年からは、参加した学生が自分の所属しているサークルに呼び掛け、音楽ボランティアの学生団体「Freedom music」が訪問することになり、「またお会いしたい。お役に立ちたい」という、学生たちの阿蘇への思いをつなぐことができました。

阿蘇の皆さまには大変な状況にもかかわらず、温かく受け入れてくださり感謝いたします。人と人とのつながりの大切さを、身をもって学ばせていただきました。

家族の思いが引き寄せた奇跡 自らの行動と言葉で訴える 災害支援の在り方への課題

やまと たく や しのお
大和 卓也さん 忍さん

故 大和 晃さんの両親

熊本地震で阿蘇大橋崩落の原因となった山腹崩壊により犠牲になった大和晃さん(当時22)の両親。

本震後、連絡途絶えた息子に心配募る

晃(次男)がアルバイトから家に帰る途中で前震が起こり、戻るなり「熊本市内は大変なことになっている」と、市内にいる友達を心配していました。翌15日の午前中は、春一番の風で剥がれたビニールハウスを私の両親と修理してくれていたようです。支援物資を持って、熊本市内の友達のところに出かけたのは午後になってから。16日は、家族で早朝からもみ蒔きをする予定にしていたため、おそらくそれに間に合うように夜中に車を走らせ帰ってきていたのだと思います。

私たちもこの日は翌朝早いのに遅くまで起きていました。そして、深夜の1時25分。ずさまじい揺れと同時に電気が消えました。すぐに晃の携帯に電話を入れましたがつながりません。晃が長男とだけLINE(携帯電話やスマートフォンの無料コミュニケーションツール)をしていたのは知っていたので、県外にいた長男にすぐに電話を入れました。「晃とにかく連絡をしてくれ」。長男に連絡を託し、私たちは大きな揺れの中、両親を屋外の車に避難させ、その夜は車の中で過ごしました。

夜が明けるまで晃と連絡がつかないままでしたが、この時私たちは、阿蘇大橋が崩落したということをまだ知りませんでした。「たまたま連絡がつかないだけ」。日が昇り朝6時ごろ、晃と中学・高校で一緒にバスケットボールをしていた友達と保育園からの幼なじ

みの子が、晃と連絡がつかないと尋ねてきてくれました。この時、阿蘇大橋が崩落したというニュースが飛び込んできたのです。

誰にも、どこにも届かない声。ならば…

すぐに地元の阿蘇警察署に相談に行きましたが、管轄が違うから高森署に相談に行くようにと指示を受けました。ちょうどその時に、友達を通じて連絡が入りました。それは、晃が物資を届け、夜の12時くらいに熊本市内を出発したという情報でした。熊本市内から約1時間。ちょうど大橋あたりを走っていたのでは—。

私たちも居ても立ってもいられず、もう一度阿蘇署や南阿蘇村の災害対策本部に駆け込みましたが、情報は共有されていません。連絡が取れないこと、阿蘇大橋が崩落した時刻に現地を走行していた可能性があることを告げても、「確たる証拠がない」と、どこも掛け合ってくれず、時間だけが過ぎていきました。どうか72時間の間に捜索してほしいと、何度もお願いするしかありません。

18日、大津町のコンビニの防犯カメラに、阿蘇に向かって走る晃と同じ黄色い車が映っているという情報が入ったため、「ここにいるから、何とか探し出してほしい」と掛け合いました。しかし、私たちの声はどこにも、誰にも届きませんでした。ならば、自分たちで動くしかない。私たちが心に決めたのはこの時です。



手掛かり探し、来る日も来る日も歩く岩場

毎日、何か手掛かりがないかと、入れる河原には自力で入り、入れない場所は川の上から双眼鏡でのぞき込み、写真を撮っては自宅に戻りパソコンで拡大し車の部品かどうかを確認する日々を送りました。そんな日が続く中、一縷の望みを込め、二人でロープを体に巻き付け阿蘇長陽大橋直下の河川敷に下ったのが6月後半のこと。梅雨明けで水かさが増し危険な現場でしたが、自分たちの命がどうなろうとこのままでは納得がいかなかったのです。河川敷を歩いていると、流れ出た土砂の量に、「もしここにいたとしたら探し出せないかもしれない」という気持ちが頭をもたげました。しかし、毎日毎日捜し続けるしかなかったのです。

たくさんの支援が、折れそうな気持ちを奮い立たせる

7月22日、この日も私たちだけで晃を探し

ていました。帰り際、ふと背中に人の気配を感じたので振り向くと、一人の登山愛好家に、「大和さんですか」と声をかけられました。この方は河川敷に下り、晃を探してくださるため、下り口を探しているというではありませんか。翌々日は、私と晃の共通のバスケ仲間達と捜索をすることになっていたのも、この方がメンバーと一緒に捜索に加わってくださることになりました。

本当に心強く、ありがたいことでしたが、現場のすさまじさを知っている私たちには、他の方にけがをさせてしまってはならないという不安が絶えずつきまとっていました。この捜索を続けてよいものか、私たちも本当に悩みました。それでも「いくぞ!」と声をかけてくださる方々、ニュースなどを見て温かい言葉をかけてくださる方々、仕事の合間に立ち寄ってくださる方々、「白川流域でこんなものを見つけたけれど」と、わざわざ電話をくださる方々の支援が、どんなに私たちを支えてくれたか分かりません。

いくつもの偶然がつないだ奇跡

24日は、若い人たちが下流の白川河川敷を、私たちは登山愛好家6人とバスケットボールの十数人で危険を伴う黒川の河川敷に行きました。登山の技術がある方たちのサポートで、河川敷に下りるまで1時間。はしごを下ろして、水に浸かりながらの作業でした。搜索は、引き返す時間も見越しながら行う予定でした。この日も見つからず引き返そうとした際、一人で先の方を搜索してくださっている方がいたので、戻ってくるのを待っていたのです。すると、茂みからその方が現れ私に近づき「たぶん晃君の車を見つけました」と小声でささやくように伝えてくれました。

私たちも現場に急ぎました。ただ、そこは河川敷を歩いていけるようなところではありません。一度山を登り、そこからまた下り、垂直に切り立った6メートルくらいの崖を縄ばしごで降りなくてはならないような場所です。あの時は、大きな木が倒れたところに、たまたま折れた青竹が重なっていて、それを伝って川辺に下り、大きな岩の下になった車を見つけてくださったのです。私たちだけでは到底たどり着くことはできませんでした。あの日あの時間、あのメンバーがいたことも奇跡ですし、梅雨の増水で水の流れが変わり川面のせり出し方が変わったこと、24日に搜索しようと設定したこと、前日に登山愛好家の方に出会えたこと。今となっては、この偶然が引き寄せ合って、晃に会わせてくれたのだと思います。

今でも、ふと帰って来るような気がします

翌日、県に状況を報告し、引き上げをお願いしました。そして8月9日、10日、11日の3日間の作業に決まりました。作業が始まった時にふと頭をよぎったのが、晃がシートベルトをせずに運転していたのを見つけ、何度も

注意したこと。大きな岩を動かして車体が見つかったとしても、シートベルトをしていなかったら、流されているかもしれない。「どうか、ここにいてくれ」と願いながら見守るしかありませんでした。車体全てを引き上げることは難しく、運転席部分を切り外しての引き上げとなりましたが、「見つかりました」という報告を聞いた時は、もう言葉になりませんでした。

本震発生からすでに139日が過ぎていました。毎日、自分たちで搜索を続けながら、関係機関にも搜索の働き掛けをしなければならぬ。何の情報も得られない状況で、メディアからの情報に頼るしかないという現実、心を打ちのめされる、あまりにも過酷な日々でした。

引き上げから4年半がたちましたが、私たちにとってはついこないだの出来事のようにです。いまだに夜、車のライトが光ると、晃が帰ってきたかと思ってしまうのです。ある日突然目の前からいなくなってしまったからでしょう。「時間がたてば…」と慰めてくださる方もいますが、苦しみは癒えるものではなく、むしろ晃への想いは募るばかりです。このどうにもならない気持ちを、自分の中でどう決着をつけ、整理していくか。どんなに時間がたとうとも、子を想う親心が変わりはありません。



大和卓也さん(奥)が見守る中、苗を植える白坪小の児童たち

今もつながる支援者と家族の思い

今回の地震では、多くの方から温かいお言葉をいただきました。晃の好きな花を学校に植えたいと熊本市の白坪小から連絡があり、手掛かりにしていた車と同じ黄色い花の咲くメランポジウムとキバナコスモスを植えていただきました。その頃から交流が始まり、子どもたちに話をさせていただく機会を設けていただきました。

私自身、晃との時間があまり持てておらず、彼がどんな考えを持ち、将来どんな夢を持っていたのか分かっていませんでした。「いつでもできるから」と思っている、ある日突然、できなくなることもある。普通に暮らせることがどれだけありがたく幸せなことか。家族とたくさん話をして、その一瞬一瞬を大切に

してほしいと伝えています。

また、搜索に関わってくくださった方へのお礼に、晃が蒔いた種もみから収穫した米を使ってお酒が造れないだろうかと、高森町の山村酒造さまに相談しました。製法的には難しいとのことでしたが、「この米で」という私たちの思いをくんでくださり、完成しました。実は、私も晃もお酒はあまり飲まないもので、晃と酒を酌み交わすのは正月ぐらいなものでした。もっといろんな話を聞いてあげていればよかったと今は思います。

大きな課題残す、災害時の情報開示

熊本地震が起きた中でいなくなった息子を探し出したいけれど、情報が入ってこない現実があり、自ら搜索を行うしかなかった家族がいるということ。危険を伴う現場と分かっ

ていても自分たちで動くしかなかった事実を、私たちは伝え続ける必要があると思っています。

甚大な災害の中での情報開示についてはさまざまな課題もあると思いますが、災害支援についてはせめて対策会議に家族を加えていただきたいし、その情報を共有できる体制を整えることで、家族も納得できると思うのです。私たちはこのつらい思い、憤り、理不尽さを自分たちの行動や言葉で訴えるしかないと思い、4年半を過ごしてきました。誰もがこのことに関心を持ち、今後の災害支援の在り方を検証していただくきっかけになってくれることを願っています。



2019(令和元)年7月27日付、熊本日日新聞朝刊

中長期災害支援に係る宮崎県内自治体からの派遣職員



ふじわら やすゆき
藤原 康幸さん
宮崎市職員

【現在の勤務先】
益城町復旧事業課農林整備係
【阿蘇市での勤務先】
経済部農政課
【阿蘇市への派遣期間】
平成30年4月1日～平成31年3月31日



しもおぞの なおと
下大園 直人さん
宮崎市都市整備部区画整理課

【阿蘇市での勤務先】
経済部農政課
【阿蘇市への派遣期間】
平成28年8月1日～平成29年3月31日



こだま むねと
児玉 宗人さん
宮崎県美郷町建設課

【阿蘇市での勤務先】
経済部農政課
【阿蘇市への派遣期間】
平成28年8月1日～平成28年9月30日



あとがき

あの日から間もなく5年の節目を迎えます。この間、多くの皆様方にご支援を賜り、復旧・復興も進みました。しかしながら、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生。現在もコロナ禍による苦難が続いています。こうした中で、時間とともに熊本地震への関心が少しずつ薄れていくことが懸念されます。

本記録誌は、この未曾有の震災を風化させず、次の世代に残し、地震に直面した際、「何を考え、どのように行動し、何を得たの

か」などの証言を基に、得られたその多くの貴重な教訓と課題を活かし、命と暮らしを守るための備えとして役立ててもらいたいと願い発刊したものです。

熊本地震では、平成24年九州北部豪雨災害の経験が大きく活かされました。今後も起こり得る災害に備え、その一助としていただければ幸いです。

2021（令和3）年2月
阿蘇市 総務部 政策防災課

明日へつなぐ いのちとくらし 平成28年熊本地震「阿蘇市震災記録誌」

2021（令和3）年2月28日 発行

発行者	阿蘇市 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111（代表）
編集・制作	熊日出版（熊日サービス開発出版部）
写真・資料提供	阿蘇神社 （公財）文化財建造物保存技術協会 国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所 JR九州
写真提供	熊本日日新聞社 天然写真家 前田博史
装丁	中川哲子デザイン室
組版	熊日プリンテクス（熊日サービス開発DTP部）
編集協力	ミューズプランニング
撮影	柿元写真事務所 スタジオ游
印刷・製本	城野印刷所

